# 令和4年第2回長南町議会定例会

議 事 日 程(第2号)

令和4年6月9日(木曜日)午前10時開議

日程第	1 一般質問
-----	--------

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

# 出席議員(12名)

1番	宮	崹	裕	<u> </u>	君	2番	林		義	博	君
3番	河	野	康二	郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御園	生		明	君	6番	松	野	唱	平	君
7番	森	Ш	岡川	典	君	9番	板	倉	正	勝	君
10番	加	藤	喜	男	君	11番	丸	島	な	カュ	君
12番	和	田	和	夫	君	13番	松	崎	剛	忠	君

# 欠席議員(なし)

\_\_\_\_\_\_

# 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	平	野	貞	夫	君	教	育	長	糸	井	仁	志	君
総務課長補	甫佐	Щ	本	和	人	君	企画	j 政策調	果長	河	野		勉	君
企画政策課	主幹	田	中	英	司	君	財	政 課	長	江	澤	卓	哉	君
税務住民談	果長	髙	德	_	博	君	福	祉 課	長	長	谷	英	樹	君
健康保険認	果長	金	坂	美 智	子	君	産業	振興部	果長	石	Ш	和	良	君
農地保全部	果長	三	上	達	也	君	建設	環境調	果長	唐	鎌	伸	康	君
ガス課	長	今	関	裕	司	君	学校	教育調	果長	三十	· 尾	成	弘	君
学校教育課:	主幹	徳	永	哲	生	君	生涯	学習調	果長	風	間	俊	人	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長今井隆幸 書 記 山 本 裕 喜

○議長(松野唱平君) 皆さん、こんにちは。

本日も公私ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

開会に先立ち報告します。

仁茂田宏子総務課長から、所用のため、本日、欠席させていただきたい旨の申出がありましたので報告します。

なお、仁茂田宏子総務課長に代わり、山本和人総務課長補佐が出席しておりますので、ご了承願います。 以上で報告を終わります。

\_\_\_\_\_

#### ◎開議の宣告

○議長(松野唱平君) ただいまから、令和4年第2回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前10時00分)

## ◎議事日程の報告

○議長(松野唱平君) 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

\_\_\_\_\_

#### ◎一般質問

○議長(松野唱平君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本定例会の一般質問通告者は全部で6人です。本日は、質問順位3番から6番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。

質問者は自席で要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁をします。

質問者及び答弁者は、着座で発言をするようにお願いいたします。

質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は、原則1人1時間以内とします。

以上です。

\_\_\_\_\_

# ◇和田和夫君

- ○議長(松野唱平君) それでは、12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。日本共産党の和田和夫です。1番目は、停電対策について。感震ブレーカーの設置についてです。

感震ブレーカーは、地震で大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気機器からの出 火や、停電が復旧したときに発生する通電火災の発生を抑制する効果があります。地震火災の6割以上は電気 です。阪神淡路大震災のときは61%、東日本大震災のときは65%が電気によるものでした。令和元年度の資料によりますと、千葉市、船橋市、市川市、いすみ市は分電盤やコンセント、また、簡易型に対して補助金を出しています。この感震ブレーカーを普及させるために、町として補助金を出して災害に備えてはどうでしょうか。お答えください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 総務課長補佐、山本和人君。
- ○総務課長補佐(山本和人君) 住宅防火対策として感震ブレーカーの設置は、地震発生時の二次災害を防ぐために、電気機器や配線などから火災となります電気を遮断するものでございます。

千葉県が令和元年度にアンケート調査を実施した結果によりますと、感震ブレーカーの存在を知らない方が 半数近くいらっしゃる状況でございますので、本町といたしましては、大規模地震の火災は半数以上が電気関 係による出火であること、また、電気火災対策として、地震を感知して自動的に電気を遮断する感震ブレーカ ーがあることを周知をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 住民の皆さんに周知していくというのは分かったんですけれども、町として補助を出していく考えというのはどうなんでしょうか。お答えください。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 総務課長補佐、山本和人君。
- ○総務課長補佐(山本和人君) 電気火災対策として地震を感知して、自動的に電気を遮断する感震ブレーカー があることをまずは周知をさせていただきまして、住民からの要望が多くございましたら、補助金の在り方に ついて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 分かりました。じゃ次の質問に入らせてもらいます。

インボイス制度についてです。

最初に、町の小規模の事業者や、個人事業主等の免税業者についてです。

ものを売った事業者は、お客から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差し引き納税します。今、 帳簿で行われている計算をインボイスを使って納税することが義務づけられます。インボイスには取引の金額、 年月日、品目、消費税のほか、税務署が割り振った事業者ごとの登録番号が記載されます。また、インボイス は7年間保管をしなければなりません。現在も年間1,000万円以下の業者は消費税の納税を免除されています。 しかし、インボイスの導入は消費税の価格転嫁が困難な零細業者にも課税業者になることを迫ってまいります。 これまで消費税の納税を免除されていた小規模の事業者や個人事業主は、今度はインボイスのない仕入れでは 消費税の控除は認められません。そうなると、多くの課税業者は免税業者との取引をやめてしまうことが想定 されます。それを避けるためには課税業者になるしかありません。赤字経営になっても身銭を切って消費税を 納めることになります。新型コロナウイルス感染の長期化などで収入が減って、苦境に立っている事業者に追 い討ちをかけるものです。既に経営状態が苦しいとき、事業者の倒産や廃業が相次ぐことが強く懸念されます。 町の事業者や個人事業主はどれくらいあるのでしょうか。また、この人たちが免税業者になるのかどうかお聞 きいたします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。産業振興課長、石川和良君。
- ○産業振興課長(石川和良君) 本町における個人事業主を含む中小企業の数を把握することは困難でありますが、令和2年度コロナ対応地方創生臨時交付金で実施した事業継続支援助成にて算定した件数は、個人事業主を含む中小企業数271件、農業者393件、計664件程度と推測をさせていただきました。

続きまして、免税業者になるのかでございますけれども、これについては課税事業者となって消費税を納める負担や、取引先が取引相手を見直したりする可能性も考慮しつつ免税業者でいるのかどうか、取引先との関係性をどのように継続していくのか、また、取引先が課税事業者なのか、一般消費者なのかを慎重に検討をしていただくしかないのではないかと思います。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 今お聞きしたように、事業継続支援金のときに助成をした件数は664件とのことでした。例えば仕事を660万円で実施すると、下請の業者に440万円で税込みで支払います。下請が課税業者でインボイスを発行してくれれば、国に支払う消費税は20万円で済みます。下請業者が免税業者でインボイスを発行してくれないと、消費税の仕入れ額控除ができなくなる。国に支払う消費税の60万円を丸々支払うことになります。消費税の課税業者にならないと、仕事が来なくなってしまうことが起きてしまうんです。この制度はまだまだよく知られていないので、よく周知をしていくことと、中小業者の生活を守る点で納得はいかないのではないかと考えます。町の商工業、個人事業主の相談によく乗ってもらうよう、付け加えていただきたいと思います。

続きまして、シルバー人材センターの会員さんへの支払いについてです。

シルバー人材センターは、全国に70万人の高齢者が加入しています。各会員が受け取る平均収入は50万円前後ですが、この収入は賃金ではなく、税込みの報酬となっており、当然、各会員は現在ほぼ全員が免税業者となっています。インボイス制度がスタートすれば、免税制度を返上なり、選択課税をしても、50万円の収入で2万5,000円の消費税の納税も生じますが、免税業者のままでは、これが5年間で5万円の減収となります。全会員が免税、減税のままでは、消費税納税額も会員に支払う報酬額が、仕入れ額控除ができなくなるため、シルバー人材センターの経営そのものが困難になります。シルバー人材センターの会員は支払いはどのようにするのかお聞きします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 福祉課長、長谷英樹君。
- ○福祉課長(長谷英樹君) 和田議員さんのおっしゃるとおり、インボイス制度が導入されますと、シルバー人 材センターの負担が大きくなることが想定されております。この問題を解決する方法の一つとして、インボイ ス制度は、免税事業者でも課税事業者として登録申請することができますので、センター側としては、シルバ

一会員の方が課税事業者として申請することで、従来どおりの仕入れ税額控除の対象となりますので、センターが納める消費税額は低く抑えられることとなります。

しかし、その一方で、個々のシルバー会員の方は、課税事業者として消費税を納める必要が生じることとなりますので、消費税を納める手続が増えるとともに、収入も減ってしまうこととなります。

このようなことから、現在、全国シルバー人材センター事業協会において、対応策等検討されているということでございますので、その状況を注視してまいりたいと考えております。

○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。

以上です。

○12番(和田和夫君) シルバー人材センターは、税額補助ができなくなり、人材センターの責任で消費税を 納税することになります。インボイス制度の下で、シルバー人材センターの経営が成り立たないと異議を唱え る意見書が相次ぎ、昨年は100弱だったのが、今では242件に広がっております。全国各地では、制度をそのま ま適用することは、地域に貢献しようとして努力している高齢者のやる気、生きがいをそぎ、地域社会の活力 低下をもたらすものと懸念されます。新たな税負担は、まさに運営上の死活問題ではないでしょうかと訴えが 出されています。高齢者のやる気や生きがいをそぐ制度はやめるよう国に意見を上げていくようにしていくべ きじゃないかと考えます。

先ほど課長が答弁されたように、全国的な流れを見るということですが、全国で242件のそういう意見書が 出されるということを考えながら、よく考えていただきたいと思いますがどうでしょうか。お答えください。

○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

- ○福祉課長(長谷英樹君) ただいま私のほうで答弁させていただいたとおり、まずは全国のシルバー人材センターさんの動向を見て、また、町のほうのシルバー人材センターの意見もお伺いした中で、また、近隣町村と 調整させていただいて、こちらの問題については必要であれば対応させていただければと思います。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 分かりました。

次に、大きな3番目の盛土対策について伺います。盛土の総点検実施と対策についてです。

今年も梅雨や台風シーズンが近づいてきました。大雨で川を流れる水が急に増えて、その水が堤防を決壊させたり増えたりすることと併せて、土石流などの土砂災害と併せて、激甚化が大問題になっています。

令和3年の7月3日に発生した静岡県熱海市伊豆山地区の逢初川で発生した大規模土石流では、国や自治体の盛土規制のずさんさ、建設残土の不法投棄が反社会勢力の資金源となっている疑いを含め、人災の側面が国内外に大きな影響を与えました。国会では、野党共同修正案提出へと進んで、与野党全会一致で政府案を修正し、衆議院の本会議で可決成立をするなど、規制強化の流れが強まっています。土石流災害を踏まえて、盛土による災害防止に向けた総点検が実施されました。千葉県では2,898か所で点検が行われたと聞いておりますが、長南町では点検箇所は幾らあったでしょうか。また、その結果はどうだったのかお尋ねします。

○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

- ○建設環境課長(唐鎌伸康君) 千葉県が取りまとめまして公表をした盛土による災害防止に向けた総点検の結果に基づきますと、点検が行われました2,898か所のうち、長南町では8か所の点検が行われ、許可、届出等の手続が取られていなく、災害防止の措置が確認できなかった盛土が1か所ありましたが、土砂等の崩壊により周辺の人家や公共施設への影響が考えられる盛土などに該当する箇所につきましてはありませんでした。以上です。
- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) この盛土の場所はどこだったでしょうか。また、現在どのような対策をしているでしょうか。お答えください。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。建設環境課長、唐鎌伸康君。
- ○建設環境課長(唐鎌伸康君) この盛土の箇所につきましては、市野々地先でございまして、平成29年12月に 土砂の搬入が行われた箇所で、町と千葉県の合同による現地調査を実施し、事業者に対しまして千葉県が届出 等に対する指導を行い、その後、災害防止措置等を含めた改善についても、盛土の規模等から事務を所管する 千葉県が指導を重ねている状況でございます。

総点検後におきましても、千葉県と町との合同パトロールを継続して実施しており、今後も千葉県と連絡を 密に取り、動向を注視していく箇所としております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 早期に是正対策が講じられるよう要望して、この質問は終わります。

次に、大きな4番目です。小学校でのコロナ対策についてであります。

授業や学校行事、給食や部活動の今後についてであります。子供たちは新型コロナウイルスの影響で、ストレスや運動不足による心身の不調、マスクの常時着用によるコミュニケーションの阻害など、影響を受けています。授業、学校行事、給食、部活動はどうなっているのでしょうか。また、感染対策はどのようにしているでしょうか。

多くの子供たちが感染をしておりますが、感染した子供たちの割合と、その後の健康状態、対策はどうしていますか。お答えください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 学校教育課主幹、徳永哲生君。
- ○学校教育課主幹(徳永哲生君) 千葉県の教育委員会では、学校教育における児童・生徒の貴重な活動機会を 確保するために様々な活動を制限するのではなく、段階的に本来の活動を取り戻していくことが重要であると しています。

また、これまで学校におけるコロナ対策を講じていれば学校生活において濃厚接触者は出ないことが明らかになってきました。

そこで、授業での話合い活動や、運動会での多様な種目の実施、それから給食時の対面での黙食を可とする、

それから部活動における他校との練習試合、それとか、昼食を挟んだ活動をしてよいなど、感染対策を徹底しながら、本来の活動に戻していくよう取り組んでいます。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 今言われたようにしていることが分かったんですけれども、それらは子供たちを通じて、父兄にもそういう連絡、通知なりは、どのようにしているかお答えください。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 学校教育課主幹、徳永哲生君。
- ○学校教育課主幹(徳永哲生君) 4月から、正確には3月の末からなんですけれども、県のほうからそのような、徐々に緩和するという通知が何回か来ております。その都度学校長と確認をして、学校のほうから保護者にこのようにしていきますというような文書で通知をしております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 分かりました。

最後に、検査キットについて伺います。この検査キットが大量に廃棄されているということが全国的に問題 になりましたが、この検査キットは町ではどのようにされていたでしょうか。お尋ねします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。学校教育課主幹、徳永哲生君。
- ○学校教育課主幹(徳永哲生君) おっしゃるとおり、昨年度、検査キットが国から配付されましたけれども、 使用することなく廃棄しました。その理由ですけれども、職員が出勤をした後、体調不良となり、病院に行く ことができず学校にとどまる場合使用するようにということだったんですけれども、それに該当する場面がな く、使用期限が切れたために廃棄となりました。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 町には幾つその検査キットは届いたんですか。お答えください。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 学校教育課主幹、徳永哲生君。
- ○学校教育課主幹(徳永哲生君) 正確にはちょっとあれなんですけれども、30ぐらいだと聞いております。
- ○議長(松野唱平君) 12番、和田和夫君。
- ○12番(和田和夫君) 30ぐらいということですので、分かりました。届いたものは使うということではなくて、その大本にあるこういう使い方というのは、全国的にかなり問題になりましたから、廃棄されているということがありましたから、よく検討してから出されるように意見を上げてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長(松野唱平君) これで、12番、和田和夫君の一般質問は終わりました。 ここで暫時休憩とします。再開は10時45分からを予定しております。 \_\_\_\_\_

○議長(松野唱平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

## ◇加藤喜男君

- ○議長(松野唱平君) 次に、10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

その前に、私、議会運営委員会でも発言をさせていただきましたが、一般質問は前で従来どおりさせていただくのがいいんじゃないかということで、前回の議運でそのような方向になっておりますので、次回からはそのような方向でお願いをしたいと思います。

それから、今回質問が多岐にわたっておりますので、通告どおりにできない場合がありますので、その分は ご容赦いただきたいと思います。

それでは質問に入ります。

関東甲信が例年より8日早く梅雨入りとなったわけであります。また暑い夏がやってくるのであります。さてはまず、新型コロナウイルス感染症についてお聞きします。

本町における感染者、県ではこれを患者とか、疑似症患者とか、無症状病原体保有者というふうに言っておりますが、最近ゼロの日が続いておることは大変喜ばしいと思います。ですが、4日には1名の発表があったというふうに、罹患があったということで県のホームページで見ました。第6波のオミクロンは収束の方向にあると思いますが、これがまた新たに変異をして第7波が現れるのか気になるところであります。

初めて発生した中国の武漢型の株ではとめどなく感染が広がって、感染した人はみんな死んじゃうんじゃないかというような焦燥感に駆られまして、早く薬ができないかとか、またワクチンへの期待が出てきたところでありました。結果、犠牲者が出ましたが、ピークを経て感染者は減少したということでありました。

この後も新たな株が幾つか発生しましたが、いずれもピークを迎えていつかは収束すると。この収束することは集団免疫が達成されたのか、またワクチンの効果なのか、いろいろな意見が分かれるところでしょうが、私は感染の段階で、感染の能力、ウイルスの能力が減少していってしまうのではないかと。また、併せて集団免疫ができて、それ以上広がらなくなってしまったということで収束するということなのかなというふうに考えています。不幸にもお年寄りなど、免疫が低い方は命を落としてしまうということにもなったのかなと思います。

質問の初めですけれども、昨日町長からも報告がありましたが、町民のワクチンの接種の状況について、まず伺います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 健康保険課長、金坂美智子君。
- ○健康保険課長(金坂美智子君) 開会前に、議員の皆様に接種状況の資料をお配りしましたが、詳細につきましてはそちらをご覧いただき、3回目の接種状況につきましてご報告させていただきます。

5月末現在のワクチンの接種状況ですが、3回目の接種が終了している方は、65歳以上では接種対象者3,383名のうち接種者は3,013名の89.06%、18歳から64歳までの接種対象者3,391名のうち接種者は2,108名の62.16%、12歳から17歳までの接種対象者275名のうち接種者は52名の18.91%となっております。12歳以上の全体では、接種対象者7,049名のうち接種者は5,173名で接種率は73.39%となっております。

なお、5歳から11歳の小児の接種につきましては、3月25日より医療機関での個別接種を開始しておりまして、接種対象者は264名のうち、1回目接種者は43名、接種率は16.29%。2回目接種者は31名、接種率は11.74%となっております。

以上でございます。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうございました。非常にデータをまとめていただいて、よく分かるところであります。

この中を見ますと、12歳から17歳の接種3回目がちょっと低いなということと、5歳児から11歳、小児の接種率が低いと。私は基本的に小児に関してはどうなのかなという疑問を呈している人間なので、今後どうなるか注目していきたいと思いますが、小児の3月25日からでしたか、始め。これの期限は2回目で終わるようですけれども、いつまでが期限になっておりますか、教えてください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 健康保険課長、金坂美智子君。
- ○健康保険課長(金坂美智子君) 小児の接種につきましては2回目で完了となっております。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ということは、31人が2回目完了ですけれども、これから受けたいという方は、もうこれで締め切ったから駄目ですよということでよろしいんですか。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 健康保険課長、金坂美智子君。
- ○健康保険課長(金坂美智子君) 個別接種でございますので、今後も接種は可能でございます。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) その期限というのはあるんですかということでお聞きしたつもりですけれども、ありますか。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。
- ○健康保険課長(金坂美智子君) 期限のほうは、国のほうからでは今のところございません。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 分かりました。参考までに、12歳から65歳以上の3回目の接種の期限はいつでしょうか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 健康保険課長、金坂美智子君。
- ○健康保険課長(金坂美智子君) 今のところ、期限のほうはないと聞いております。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうざいました。今回のワクチンは、主にファイザー社製のメッセンジャーR NAタイプと、これを打っておるわけで、このワクチンはまだ治験中であると。治験というのは新しい薬が国の承認を得るために、安全性や有効性を確認するために臨床試験中であると。言ってみれば人体実験中であるというようなことなのでありますが、この治験も来年5月までと、まだ現在治験中であるということで、安全性や有効性は今確認している段階でということで、本町の方々も率先してこの治験に参加をしていただいたということであろうかと思います。

このワクチンの感染予防効果なんですが、国はワクチン未接種者のほうが、ワクチンを打たない人のほうが 感染率が高いということは当たり前のような感じですけれども、こういうデータを公表し続けてきたわけであ りますが、最近ある医師からの指摘がありまして、接種経歴が不明な感染者を、これを未接種者として計上し てデータを作成したということが分かりまして、この結果、集計をやり直しますと、未接種者とワクチン接種 者の感染率にそう差がないと。

場合によって、年代によっては逆転してしまうと。ワクチンを打ったほうの人が感染しやすくなってしまったというようなことがデータとして出てきました。国が発表しました。このことは、ワクチンなんかそんなに効果がどうなのかなということを暗に言っているということだと思います。

6月6日の参議院の総務委員会、ついせんだってですが、日本維新の会の柳ヶ瀬議員が厚生労働省大臣官房の宮崎審議官にこの集計、整理の方法がおかしいんじゃないかということで説明を求めていた委員会がございました。審議官は意図があってやったことではないというような弁明をしておりましたが、ほとんどの人は、打った人ですけれども、いつ頃打ったのか記憶がだんだん薄くなってしまうということで、そういう人を未接種者に加えてしまったということは、ちょっとこれはまずかったなと国も思っているでしょうけれども、私はこれは意図的にこんなことやっているのかなということも考えてしまったわけであります。

また、柳ヶ瀬議員は期限切れのワクチンの廃棄についても質問をしておりました。明確な回答はなかったようですけれども、既に京都、大阪では約8万回、愛知では14万回ぐらいのワクチンをもう廃棄してしまったというようなことであります。国では今まで何回も追加注文をして、結局トータルで8.8億回分、金額にしますと2兆3,000億円ぐらいのようですが、注文してあるようで、要らないから断るということも多分できないのかもしれません。行く行く半分ぐらい余って捨ててしまわなくちゃいけないというような事態も考えられるというような報道も聞いているところでございます。

次に、町民の感染状況と罹患者とその後の状況。先ほど和田議員もそういう質問があったかと思いますけれども、何人ぐらい感染をして、どういう年代で性別はどうなのかというようなデータは町が持っているのかどうかお尋ねします。

○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長(金坂美智子君) 千葉県が居住地別に発表しております本町の新型コロナウイルスの累計患者 数は、5月末現在でございますが、320人であります。

年代、性別につきましては、同じく県が公表しておりますので、そちらの数字ですが、10代以下では74人、20代、30代では84人、40代、50代では69人、60歳以上では93人でございます。男女比につきましては、おおむね半々でございます。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうございました。男女比は半分であるということで、320人ほど本町では陽性になったといいますか、罹患したといいますか、なったということで分かりました。ありがとうございました。

このうち、重篤になったというような報告者はございましたか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 健康保険課長、金坂美智子君。
- ○健康保険課長(金坂美智子君) 町のほうには重篤という報告はございません。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 重篤があった場合に町に報告があるのかどうかも分かりませんが、今のところ重篤という報告は保健所からはなかったということで了解をいたしました。

参考までにお聞きするんですが、役場の中の職員も何人か罹患をしたということを聞いていますが、何人ぐらい罹患したのかが分かる方いらっしゃいますか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 総務課長補佐、山本和人君。
- ○総務課長補佐(山本和人君) 職員の罹患者数でございますが、会計年度任用職員を含めまして11名でございます。

以上でございます。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 11名ということで多いか少ないか、平均なのか分かりませんが、この方が陽性になって罹患をしたということでありましょう。

参考までに、このうちの11名でワクチンを接種した、していなかったということは分かりますか。ほとんど してあったということで考えていいんでしょうか。どうでしょうか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 総務課長補佐、山本和人君。
- ○総務課長補佐(山本和人君) ワクチン接種については、職員については接種をしていたというふうに認識を しております。

以上でございます。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 回数は別として、この11名は全てワクチン接種をしたということですが、感染をして しまって症状が出たということでしょうかね。分かりました。ありがとうございます。

この11人、貴重な人たちです、人が分かっているんですから、できればどういう状況で、どのくらいでどうなって、どうやって治ったのかということを、前にも言ったかもしれませんけれども、整理しておいてくれると非常に参考になるなと思いますので、またお考えをいただきたいと思います。

次に、ワクチンの副作用は全国で報告されています。また、接種後に日本では1,500人以上、もう千七、八百人行っていますかね、もっと多くの方が亡くなっていると。しかし、ワクチンが原因だということで認定され、国から4,000万円程度の補償を受けた人は今まで誰もいないということのようであります。また、薬品メーカーは何かあっても補償しないよということを承知の上で、国はワクチンを買っておるわけですから、仕方がないかなと思いますね。

このコロナ感染症については、ご存じのとおり、感染症法に基づいて、結核とかSARSとかと同じ、非常に厳しい2類というジャンルに指定されておるわけでありまして、私はもうここまで来ればインフルエンザ並みの5類にランクを落として、町の医者でもすぐ診てもらえるというようなことでいいんじゃないかなと思っています。またこの辺、事務方もこの辺よく調査していただいて、またいろいろこの方向に動いていただければいいかなと思います。

以上で初めの質問を終わります。

健康保健関係の質問を終わりまして、学校関係に移ります。

小学校、中学校のマスクの着用の指導についてでありますが、先ほど和田議員からも同じような質問がありましたが、重複するかもしれませんがよろしくお願いします。

マスクの効果につきましては、いろいろな意見があるわけですが、多くの諸外国ではマスク着用の義務をなくしているようであります。日本におきましては、市中でほぼ100%の人がマスクをしております。昔、眼鏡は顔の一部ですというコマーシャルがありましたけれども、今はマスクは顔の一部だと。マスクは顔の一部か全部か、もうこんな状態に日本中がなっておりまして、欧米人から見ると異様な光景のように見えるかと思います。

児童・生徒に対する熱中症への注意喚起もいろいろ国からも出ております。暑い屋外でも他人の目が気になり、外すことができないというのが多分現状だろうと思います。女性につきましてはマスクをすると非常に簡単に外に出られるということで、マスクは女性の便利グッズだというようなことにもなっているような感じがするわけであります。

先日のテレビのニュースで、大阪の中高一貫校の体育大会中に30人程度が熱中症として救急車で運ばれたということで、ニュースになっておりました。この30人がマスクはどうだったかということはあまり報道がなかったんですけれども、よく調べますとマスクをしていた子と、していない子と両方おったということのようであります。マスクをしなくても熱中症になるわけですから、マスクをすればさらに熱中症になる方向に向かっていくということは分かるような気がします。

今日の朝、またニュースで、阪神の小学校で体育の時間中に、気温21度、22度ぐらいしかないんですけれども、熱中症の児童が発生したということで、そのうち1名は重篤であるというようなニュースがありました。コロナ禍での運動不足もあるのでしょうけれども、学校としてはマスクを外しなさいというようなことを促していたようですが、どうしてもマスクをつけたい児童もいるようで、半数はマスクを着用していたというようなことであります。

いろいろ調査によりますと、マスクの中の二酸化炭素、 $CO_2$ は、マスクをすることによって30倍ぐらいの 濃度になってしまうと。また、酸素の濃度が1割ぐらい減っちゃうんだというようなデータが出てきております。また、マスクはマスクのストレスによる頭痛だとか、ずっと耳にゴムが入っていますので、その辺も負担、また、酸素の不足による脳の活性化の低下、結局学力の低下につながるのではないかというふうな懸念される 報告も上がっているような状況です。

別の問題としては、子供同士の顔が見えない、先生の顔が見えないということで、先生の顔をまじまじと見たことのない児童が、急に先生がマスクを取るとびっくりしてしまうというような笑い話みたいなこともあるように聞いております。児童の情操教育には悪影響を与えているなというふうに思われるところであります。

そこで教育長にお聞きをするわけですが、先ほどもありましたが、県教育委員会からの指示もあるでしょう。 現在のマスクの着用指導状況を再度、申し訳ありませんがお聞きしますのでよろしくお願いします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 教育長、糸井仁志君。
- ○教育長(糸井仁志君) 新型コロナウイルス感染症、学校における感染対策ガイドライン、3月31日千葉県教育委員会から発出されておりますが、そこでは濃厚接触者特定の判断基準を患者と同居していた者、さらに手で触れることのできる距離、目安として1メートル程度ですが、必要な感染予防距離において必要な感染予防策なしで患者と15分以上の接触があった者としております。

また、5月20日付では屋外で運動するときは熱中症などを考慮し、注意しながら積極的にマスクなしとする。ただし、周囲の人との距離が2メートル、最低でも1メートル、十分に確保できない場合は会話をしないこととしています。具体的には、接触や密にならない運動や部活動、また自転車での登下校、給食中の黙食の場合などはマスクを使用しなくても可としております。

以上のことを踏まえ、学校教育における様々な活動を段階的に本来の活動に戻していくように取り組んでいます。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうございました。

特に屋外の運動については、もうマスクを外しなさいというようなことを強く言って、熱中症にならないようにしていったほうがいいんじゃないかなと。黙食とかいろいろ、教室内でのあれもいろいろ聞いておりますが、子供が重篤することはない、ほとんどきれいに治ってしまう、免疫力が高いということで、やっぱり子供は風の子で多分強いんだろうと思いますね。かえって先生のほうが弱くなっている感じがします。

この辺の関係は、教育委員会で何か協議をされておりますか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 教育長、糸井仁志君。
- ○教育長(糸井仁志君) 教育委員会で協議題として掲げたことはございませんが、教育委員会議の中の雑談の 部分では、マスクについてどうだろうかというような話合いをしたことはございます。

また、校長会議、定期的に持っておりますが、そこでは県の通達等を参考にして、マスクをどう捉えてどう 指導していくかについて話し合っております。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 教育委員さん、教育長のほかに何名かいらっしゃいますので、一つ教育委員会会議で この話題を取り上げて、正式に県からの報告等々を共有する、知識としてやっていただければと思いますので よろしくお願いいたします。

小・中学校、何人結局罹患したかデータはございますか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 教育長、糸井仁志君。
- ○教育長(糸井仁志君) 昨日、常任委員会でもご報告申し上げましたが、小・中学校のコロナ感染者、散見しているところではございますが、保護者の皆さんのご協力等でクラスターになるというような状況にはなっておりません。人数についてはここでは控えさせていただきたいと思います。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 人数ぐらいはお聞きできるかと思いましたけれども。いろいろ調べてみますと、マスクをしていることによって、鼻までマスクをしていることによって、先ほどの二酸化炭素とか酸素の少ない分が鼻からも入ることがあると。鼻から入る空気は何をしているかというと、いろいろしているんですけれども、脳を冷やすと。口から息をしていることでは脳は冷えないけれども、鼻から息をすることによって脳が冷えるということで、非常に冷え過ぎも困りますけれども、温まっているといろいろなまた症状が出て、学力の低下にも影響するんだろうと思います。

私はマスクしていてもいいんですけれども、ロマスクだけで、もう鼻から息を吸うことは、もう普通の自然の空気を吸わせてあげたほうが、子供の健康のためには、学力の向上のためにはいいんじゃないかなと。マスクを取っちゃえば一番いいんですけれども、そうできないということであれば、そういうことを思っております。脳を冷やしてあげないと熱中症とか、いろいろ能力、勉学に支障があるのかなと思いますので、またこの辺ご検討いただければと思いますのでよろしくお願いします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。
- ○10番(加藤喜男君) 別に答弁、もう要らなくて結構です。
- ○議長(松野唱平君) いいですか。10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 続きまして、小・中学校の不登校についてということでお尋ねをいたします。 この問題は保護者や多くの関係者が頭を悩ます問題であります。貴重な人材が、資源が眠っているようなも

のでありまして、私たちの時代にはほとんど、教育長の時代もそんな不登校というのはあまりなかったんじゃないかなと思います。

もちろん、あまりテレビゲーム、電子的なゲームもありませんし、テレビもそんなに普及しているわけでもなかったと。遊びの道具もそうないから自分たちで作っていろいろなことをして、近所の先輩、後輩たちと野山を駆けずり回ったというような時代でありました。

また、そんなにおいしいものがあるわけじゃなくて、学校のコッペパンがおいしいぐらいの時代でしたから ね。そうやって暮らして生きてきたわけですけれども、最近になりますともう一変しまして、生活は楽になり、 勉強は昔よりも難しくなっちゃって、家でゲームでもやれば幾らでも時間を過ごせる時代になったと。ある面 では時代の申し子たちだというようなことも言えると思います。

私は義務教育の在り方が今の一貫性の小学校だけで、中学校だけでいいのかなというようなことを思ったりしています。別のもう1個の学校があってもいいのかなというようなことも、いろいろな情報を見てそう思ったりするわけでありますけれども、このような中で本町では、専属の元の教職員を充てて不登校に対する取組をしてくれているところであります。非常にうれしい話でありますが、その後の状況、改善なのか、新しくまた増えているのか、その辺がデータをお聞かせいただければということでお聞きしたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。
  - 学校教育課主幹、徳永哲生君。
- ○学校教育課主幹(徳永哲生君) 昨年なんですけれども、令和3年度に30日以上欠席し、不登校と判断された 児童・生徒は10数名でした。長期欠席の理由は今お話あったように様々ですので、教育委員会としては学校と の情報交換を定期的に行い、対応を検討し、また、関係機関との連絡を取っています。

学校では、児童・生徒や保護者との話合い、情報交換や定期的な対策会議を行うとともに、外部機関と積極 的に連携を図っています。

外部機関としましては、町の福祉課、子育て応援コーディネーター、今ご指摘のあった応援コーディネーターをはじめ、茂原市の適応指導教室、それから医療機関、県の教育委員会指定の訪問相談担当教員などの活用を行っております。特にこの町の子育て応援コーディネーターには、多くの児童・生徒、そして家庭に関わっていただき、少しでも学校とつながるように支えてくださっている状況です。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 以上の結果で不登校は改善されましたか、増えていますか、お聞きします。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。学校教育課主幹、徳永哲生君。
- ○学校教育課主幹(徳永哲生君) 非常にやはり根の深い問題で、難しい問題でありまして、現在のところ人数的なものでは改善、良くも悪くなっていない、現状維持を今一生懸命やっているような状況です。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 本当に主幹おっしゃるとおり根の深い問題で、これは非常に大変だと思います。

ただ、このままにしておくこともできないし、なかなかこれが改善できないというので本当にこれは大変であります。何か教育長、秘策がありませんか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 教育長、糸井仁志君。
- ○教育長(糸井仁志君) 秘策ということで、ここでお答えできれば私も魔法使いになれるかなと考えるところ なんですけれども、残念ながら教育秘策のようなものはなくて、本当に長期にわたる取組ではないかなという ふうに考えております。

令和2年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査、全国調査ですけれども、全国の不登校児童・生徒数は8年連続で増加し、過去最多となっております。議員のご指摘のとおりでございます。長南町でも同様に増加しており、本町でも不登校は大きな課題であると考えております。

まず、不登校問題は学校に登校するということを目標とする、在学中のみの問題として捉えるのではなく、 長期的視野に立ち、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指して対応していく べきだと考えております。そのために1人、学校の課題とするのではなく、関係団体、機関が連携し、問題解 決に当たっていかなければならないと思います。

昨年度途中から活動を始めた子育て応援コーディネーターは福祉関係からの任用であり、該当する子供のみならず、それ以上に家庭への支援という立場で活躍していただいております。さらに様々な機関、団体を結びつける機能も果たしていただいております。

かけがえのない小学生、中学生の時代を誰もが有意義な時間として過ごせるよう、不登校問題にも対応して まいりたいと思っております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうございました。

学校だけの問題じゃなくて、社会人のひきこもりも非常に多くなっておる時代であります。非常に資源が眠ってもったいないということであります。

いろいろな百人百様の原因がありますので、みんなが同じ原因で不登校になっているんじゃないと思います ので、この辺大変ですけれども、また一つ教育委員会の委員さん方も含めて協議をしていただいて、また進ん でいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、学校での国を守る教育というふうに題しましてお聞きします。

ウクライナでの戦争がどうして起こったかよく分からない、教育長に教えていただきたいと思いますけれども、ロシアはウクライナに対して非常に無慈悲な攻撃、侵略を続けているわけであります。いつ終わり、どういう結果になるか想像はできませんが、1つ分かるのは、ウクライナの兵士は祖国を守るべく命をなげうって戦っているということは分かります。

一方、我が国におきましては中国や北朝鮮、いろいろ脅威があると言っても過言ではありません。中国はミサイルをいっぱい持っていまして、日本に射程距離が十分ありますので、いつも向けているという話も聞きます。また、尖閣のほうでは非常に領土内に侵入を繰り返して挑発的な行為を行っております。

北朝鮮も原爆の試験をするんじゃないかというようなことをやっております。北朝鮮もインフルエンザで大変なんでしょうけれども、相変わらずそういうふうにミサイルの試験、原爆の試験等をいろいろ計画しておるようで、非常に今、困った問題だと思います。

韓国でさえも、島根県の周辺の日本の排他的経済水域の中で海洋調査を繰り返したり、非常に困った国だというようなこと。

このような軍事的以外の要素としましても、北海道などでは動産、不動産が中国人でしょうか、いろいろ買い占められているということもよく聞きます。日本人が中国の土地を買えるならいざ知らず、我々は中国の土地を買えないと思いますが、日本の土地をいろいろ外国資本に買われてしまうと。どこかでこれに制限をかけないと、日本はみんな外国人に乗っ取られてしまうという心配をしているのは私だけでしょうかね。日本がじわじわ浸食されて、人口も減っていって、いつまで日本が続けられるのか非常に心配であります。

以前より、私は歴史と文化と伝統を守ることが重要であるというふうに考えておりますが、その後に国を守らなければこれが全部なくなってしまうということであります。まず個人が自分を守り、家族を守り、地域社会を守り、最後は国を守らなくちゃいけないということであります。

そこで重要と思われるのが教育でどのようにしていくかということで、別に戦争しろというわけでありません。ウクライナでさえも急に攻め込んで来られてしまったと。日本がいつ攻め込んでこられてしまうか分からないというようなことであります。

教育長にお聞きをいたします。教育長の考えで結構ですけれども、国を守る教育というのはあまりされていないと思いますが、教育長が国を守る教育の必要性についてどのようなお考えをお持ちかどうか、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 教育長、糸井仁志君。
- ○教育長(糸井仁志君) 少し長くなるんですけれども、中学校の学習指導要領では、3学年で学習する公民的分野の目標に、現在の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に、主体的に社会に関わるうとする態度を養うとともに、多面的、多角的な考察や深い理解を通して涵養される国民主権を担う公民として、自国を愛し、平和と繁栄を図ることや各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深めることを掲げております。

さらに、学習する内容で、私たちの国際社会の諸問題という項で身につけるべき知識として、世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること。その際、領海、領空を含む領土、国家主権、国際連合の働きなどを基本的事項について理解することと述べています。

さらに、思考力、判断力、表現力等として身につけることとして、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の 安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について、多面的、多角的に考察、構想し、表現 することを掲げています。

内容の取扱いでは、国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることの理解を通して、それらを尊重する態度を養うように配慮すること。また、我が国が固有の領土である竹島や北方

領土に関し、残されている問題の平和的な手段による解決に向けて努力していることや、尖閣諸島をめぐり解 決すべき領有権の問題は存在していないことなどを取り上げること、また核兵器などの脅威に触れ、戦争を防 止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように配慮することとあります。

義務教育における国を守るということの学習は、これらとさらに学校教育法第21条の義務教育の目標の一つとして述べられる、我が国と郷土の現状と歴史について正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで、国の文化の理解を通じて他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことに基づいて進めるべきであると考えております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) いろいろあるということで了解をしました。日本が有事の場合にアメリカが守ってくれるかというのは甚だ疑問な状況にあると思いますね。やっぱり自分の国は自分で、自国を守るということを推し進めていかないと日本は滅亡してしまうだろうと思います。

あるデータがありますけれども、もし戦争が起こったら国のために戦うかという、これ70、80か国ぐらいの 調査ですけれども、日本人は「はい、戦えます」というのが13.2%、これは79か国最低でありまして、戦わな いよと、逃げちゃいますよという話だと思いますけれども、一方ベトナムは96.4%が戦いますと。ベトナムの ために戦うというふうにあります。この辺が非常にこれは問題だと思うんですね。またこれも教育と関係があ りますので、ひとつまたよろしくお願いいたします。

次に参ります。

給食の食材費についてでありますが、昨日河野議員が給食に関する質問をしていただきました。

ロシア、ウクライナは世界の3割ぐらいの小麦を輸出しておるわけですけれども、この状況によって船が動かないとか、作付けができないとか、非常に難しい状況であります。

また、飼料も上がり、いろいろな家畜がつくれなくなって値が上がってくると。値が上がってくる分にはまだいいんですけれども、なくなってしまったら大変なんですが、食材費がここで徐々に上がってくる傾向にあるわけですけれども、昨日と同じことになるかもしれませんけれども、対応策について考えているかどうかお聞きいたします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 給食所長、三十尾成弘君。
- ○給食所長(三十尾成弘君) 食材費の状況でございますが、昨日も回答したとおり、昨年と比較いたしますと、 予算ベースで約7%の増となっております。食材費値上がりについては、今後の状況というのは見通せません が、その動向を注視しながら栄養バランスを維持しつつ食材を選定することや、献立のほうを工夫するなど、 安全・安心な学校給食の提供を安定的に続けるよう努めているところでございます。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうございます。

確認ですけれども、昨日の河野議員さんの回答で、米の購入価格が17.2%下がったとおっしゃいましたかど

うか確認です。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 給食所長、三十尾成弘君。
- ○給食所長(三十尾成弘君) 17.2%の減ということで、金額にいたしますと、これは白米10キロ、1袋の単価となりまして、令和3年が3,120円。本年度4年につきましては2,582円、538円安くなっているというような状況でございます。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 17.2が合っているということで確認させてもらいました。米が非常に下がっていると。 私も農家ですから農協に出しておりますけれども、米を作ってももうけにならないということで非常に考えますけれども、そういう農家をされている議員さんもいらっしゃいますので、みんなそう思っていると思います。 ただ、米が下がったということで麦は上がると。どんどん米を食べさせると。原料が上がる分だけですね。 そういうことでいいんじゃないかと思うんですけれども、米は100%の自給率ということで言われておりますけれども、米もずっと100%できるかどうかこれは分からないですよね。

というのは、全農などは肥料の値段がもう上がるよということで農家に通知をしておりまして、1.5倍から 2倍ぐらい上がってしまうと。上がっても肥料があればまだできますけれども、農地があっても最後肥料がないと、あと薬品がないと、農業は成り立たないわけでありまして、いつまでこの100%ができるかどうか今後 非常に問題となりますが、現在はまだ100%の自給率があるわけですから、ほかが上がれば米の加工品をどん どん給食に転用していただいて、日本人が古来から食べている米を主食として、今使っている小麦製品があればそれに替えて、値段も少しは下がるでしょうし、日本人も健康になるというようなことで、一つこれをご検 討願いたいと思うわけであります。

学校でも食料の事情などを十分指導していただかなくちゃいけないと思いますし、昨日のあれで、ハウス農家を見に行くとか何とかということがありましたが、そうじゃなくて、もう学校で農地を持って、自分がまいて刈取りまでできて、自給自足ができるぐらいの人をつくっていかないと、今後の食料がどうなるか分からない時代に私は厳しいと思いますね。

読み書きそろばんは大事ですけれども、まず、ものをつくるというのはもっと大事だと僕は思いますね、生きていくために。ですからその辺、学校教育も少し系統を変えて何かやってくれればいいなということを思っております。今言ったことに対して教育長、何かお考えはありますか。

- ○議長(松野唱平君) 教育長、糸井仁志君。
- ○教育長(糸井仁志君) お答えいたします。

子供たちにものをつくるということを指導していくのはとても大切なことだと思います。今、仮想空間とかで実社会、実生活あるいは自然と触れ合うというのは本当に少なくなっている。それを提供していくというのはとても大切なことだと思います。

その状況をどう子供たちにつくっていくかについては、学校、そして地域として取り組んでいかなければならない部分ではないかなというふうに考えております。現在の子供たちの教育に当たるのは1人、学校だけで

はなくて、地域全体で取り組んでいくべきだというふうに考えております。ぜひ皆さんのご協力をお願いした いと思います。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) よろしくお願いをいたします。ちょっとずれますけれども、戦後日本人の健康はあまりよろしくなくて、皆さんがんになったり、いろいろ生活習慣病になっていくということで、結局病院だ、薬だ、医療費が何兆円だということになってしまうというようなことになっております。私は以前から、先ほども米の話がありましたけれども、麦と牛乳はあまり日本人に合わないんだというようなことを、いろいろ本もありますし、そう思っています。ですから、なるべく日本人に合った食生活で、家庭の食生活、学校の給食も考えていっていただきたいと思って、次の質問に移ります。

茂原長南インター関係の周辺の開発ということで、町長は第1回の定例会において、インター周辺については幾つかの企業に見ていただいておりますが、求めるだけの面積が確保できなくて前に進んでいないということをおっしゃり、さらに引き続いて希望する企業を探していると語っておりました。どのように引き続きやっておるのか、また今まで来た人に何件ぐらいでどういうふうに見せたのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) 事務的なことなので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。 先般、町長は加藤議員がおっしゃられるような答弁内容をいたしました。事務方といたしましては、毎年、 年度初め頃には、千葉県の企業立地課へ足を運び、訪問させていただいて、長南町のPR、それと現在、イン ターチェンジ周辺に限らないで、主に旧長南西部工業団地の計画跡地、それと上野田地先にある空港代替地、 それを中心に企業誘致という形で推し進めていると、そのような状況にございます。

したがいまして、インターチェンジ周辺ということではなくて、町が持っている遊休土地をまずいかに有効活用していくかということに主眼を置いて、町の方向としてはそちらを中心に先行して、優先順位をつけて進めているという状況でご理解をいただければと思います。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうございました。インターチェンジ周辺だけじゃないよということで、了解でございます。何社ぐらい来たのかまた後でお聞きしますが、近隣の市町村は、長南町にインターチェンジがあって非常にいいなということで羨望のまなざしで見ておるわけですけれども、全く大したプランはないということで。私は、精密な航空写真でもあるんでしょうから、職員の皆さんが1回上から見て、これをこうしてこうして凸凹を直さないとこれどうにもなりませんからね。凸凹を活用するという面もあるかもしれませんけれども、これを買収しちゃおうとかいうような、それで見てもらうというようなことにしないと、凸凹のところを見せられてもこれをどうこうしようという企業はそんなにないだろうと思います。

ひとつこの辺、町民に夢を与えるために、金をかけないで、皆さんが地図を眺めて、写真を眺めて、現地に

行ってどういうことができるのかな、どういうことをしたら面白いなというような、夢の構想でもいいですから町民に示していただければ、なるほどなといういろんな意見が出てくるのかもしれませんので、ひとつよろしくご検討のほどお願いしてこれは終わります。

次に時間もありませんので、広域水道についての関係であります。

前回の議会でしたか、広域水道、非常に県内のみんな大変で四苦八苦やっていると。じゃ、一緒になってしまおうと。大変なところが一緒になっても大変なんですけれども、そういうことで進んでおるということでありますが、このような中、宮城県では水道事業を民営化してしまったと。といっても全部売ったわけじゃなくて、経営権を渡したということであります。千葉県の水道関係も将来このようなことを考えているのかなというようなことを案ずるところなんですが、私は基本的に水道事業の売買、事業の民営化は反対をしたいと思っております。

いろいろな方法があって、宮城県は水道管の所有権を移転するんではなくて、水道事業の運営のみを民間に任せると。これをコンセッション方式と言うようであります。ただ問題は、このコンセッション方式による、その企業の半分以上、外国資本、これはフランスだということで宮城県が書いてありますけれども、非常によろしくないというように私は思います。

町長は広域の議会に行ってこの辺を聞いていると思いますが、町長個人の考えで結構です。町長はもしこういうふうになることを賛成の立場でいるのか、いや、困るなということでやめたほうがいいという立場でいるのか、その辺のお考えを町長にお聞きしたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) ただいま質問に対して答弁を求めます。町長、平野貞夫君。
- ○町長(平野貞夫君) 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県の水道の統合についてですけれども、 これについては民営化を進めるということではなくて、2企業体と県を含めた統合について協議をしていくと いうこと。

何で企業体を統合していくかというと、恐らく水道料金、最終的には水道料金の引下げにつながっていくんではないかということで、そうであったとしても南房総と九十九里の用水単価、大分違いますので、一番メリットがあるのは南房総かなというふうに思っていますけれども、ただ、九十九里も結構施設も老朽化しているということで、今後の更新の施設費が大変多くなってくるということで、統合のメリットというのはそれなりにあるんではないかというような中で、これを令和6年までですか、2年間ぐらいかけてしっかり議論をして、メリット、デメリットを整理しながら統合に向けて準備をしていくと、そんなような今段階でございます。以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) 今、町長がおっしゃったとおり、すぐ先にそういう話があるわけではありませんが、 そういうことも考えられるかなという勘ぐりの中で変な質問をしてしまいました。そういうことも将来あり得 るかもしれません。私はそれには反対ですので、できれば町長もそういう事態になったら、やっぱりこのイン フラの水道は大事でありますので、すぐ民間で料金が上がったり、いろいろ、これは結局料金を上げませんと 直せないんですよね、誰がやっても。ですから、その辺を少し、国を守る一つのあれでございますので、よろ

しくまた議会でもよく聞いていただいて、発言をしていただきたいと思います。

時間がなくて早口で申し訳ございません。

最後に行きます。

グルメタウン化ということで、これは私の提案の一つでございますが、街の活性が上がるということは、町民みんなの願いであります。いろいろな方がいろいろな趣味とか、いろいろ持っていますので、その範囲でこうしたらいいなというような考えを出すわけでありますが、私は料理を作ったり食べたりするのが大好きでございますので、グルメの関係で提案ということで一つお聞きいただければよろしいんですが、町には町内、郊外にもいろいろ空き家があって、空き家にはいろいろな方がまたそこでいろいろなことをやってくれておりますが、それはそれでよろしいんですが、町が例えばその空き家を借り上げて、町が借りてそれを何かB級グルメと言ってはあれですけれども、皆さんが日常食べるようなものを作る人、そういうことを起業してみたいという人を募って、ある期間、1年とか半年とか、そこでテスト営業してもらうというようなことで、軌道に乗ることがあればほかのところへ移ってもらい、次の方にまたそこに来て、ラーメンでもカレーでも焼きそばでもB級的な、フレンチだとかそういうのではなくてやってくれると。

うまくいけばその人が定住してくれるかもしれないし、空き家対策にもなるなということで、食べることは、食べないと死んでしまいますから、何かを食べるわけですけれども、非常に私はいいと思って提案をさせていただくわけでありますけれども、空き家対策にもなるかなということで、時間があと1分しかありませんけれども、執行部のほうには提案ですから別にあれですけれども、この提案を受けて何かご回答でもいただければ、最後に終わりにしたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) ただいま質問に対して答弁を求めます。 町長、平野貞夫君。
- ○町長(平野貞夫君) 町の新たな課題といたしまして、空き家対策が加わってきています。これは現実として 起きております。既に220件を超えて、今後の人口減少によってさらに増えていく、こういう空き家でありま すけれども、ご提案のグルメタウン化については、この空き家をうまく活用していくという一例だというふう に思っています。

このグルメに関して、既に個人で古民家や民家を飲食店として起業している方も多くなってきています。町として今後、このような飲食店、空き家の飲食店の活用についてはどのような関わり方ができるか、ちょっと検討してみたいと思います。以上です。

- ○議長(松野唱平君) 10番、加藤喜男君。
- ○10番(加藤喜男君) ありがとうございました。終わります。
- ○議長(松野唱平君) これで、10番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

ここで健康保険課長からワクチン接種について、再度の答弁したい旨の申入れがありましたので、これを許 します。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長(金坂美智子君) 議長のお許しをいただきまして、先ほど申し上げた答弁で内容の誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

加藤議員より、ワクチン接種の期間について期限はないと申し上げましたが、5歳以上の接種につきましては令和4年9月30日の期限となっております。延長につきましては国からの通知に従っていく予定でございます。おわびして訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長(松野唱平君) 以上でございます。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からを予定しております。

(午前11時46分)

\_\_\_\_\_

○議長(松野唱平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長(松野唱平君) 午前中の和田議員の質問において、コロナ対策の答弁につきまして、訂正したい旨の申 出がありましたので、これを許します。

学校教育課主幹、徳永哲生君。

○学校教育課主幹(徳永哲生君) 和田議員の質問、小・中学校でのコロナ対策についての中での検査キットについての質問について、訂正、報告いたします。

教育委員会に配付された検査キットの個数は30個でした。また、答弁中、職員が出勤後と述べましたが、正 しくは、職員、児童・生徒が出勤、登校後でございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ありま せんでした。

以上です。

\_\_\_\_\_\_

#### ◇板倉正勝君

○議長(松野唱平君) 午前からの一般質問を続けます。次に、9番、板倉正勝君。

○9番(板倉正勝君) 一般質問の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず本題に入らせていただきます。

件名、我が町の人口は、大分減ってきております。それについて、減少問題について伺いたいと思います。 第5次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略からの位置づけについて、どのようになっている か伺います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 第5次総合計画では、定住人口増加のために居住するイメージを持ってもらうことが重要とし、そのために移住・定住の促進と同時に交流人口の増加にも取り組むこととしております。 その中で、若者定住では、45歳以下の対象者への住宅取得奨励金の交付等を実施しています。

また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略中でも同様に、新型コロナウイルスの蔓延を背景に、地方移

住を決断し、生活や働き方を考え直す人が増加してきていることから、移住・定住の促進のために住宅取得奨励金に加え、空き家情報バンクでの移住・定住施策の充実も図ることにしております。

○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。

以上です。

- ○9番(板倉正勝君) ただいま答弁いただきましたけれども、若者定住に係る住宅問題について、空き家活用 に力を入れながら、移住者への住宅対策としての空き家への定住を努めてはいるようですが、若者は、古い空き家には定住の希望はあまりないのではないでしょうか。それについて、伺います。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 空き家への移住相談につきましては、令和に入ってからの相談件数全体では、 91件、年代別では20代が5件、30代が19件、40代が24件、50代が26件、60代が13件、70代が4件となっておりまして、空き家への定住希望が若い世代であまりないということはございません。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 今、答弁いただきましたけれども、睦沢町、長柄町、長南町の人口減少率ではどこが一番、今のところ多いんですか。伺います。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 平成28年から令和3年までの減少率では、長南町が7.07%で951人の減、睦沢町が3.72%の減で486人の減、長柄町が8.43%で828人の減となっておりまして、人口的には長南町が951人の減ということで、一番多いんですけれども、率的に申しますと長柄町が8.43%の減というような内容になってございます。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 空き家対策とか人口減について、今、伺いましたけれども、若者定住に係る住宅問題について、空き家活用にも力を入れている側面もあると思いますが、私は、空き家の活用は、富裕層が賃貸なり、売却をしている状況が強いと思うが、果たしてその結果は、いかほどなのですかね。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 先ほどもお話、若干差し上げましたが、二十代、三十代の方の空き家の希望も全体の率としましては26.4%ほど占めておりますので、一概に富裕層の方ばかりが空き家のほうを求めているという状況ではないと考えております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) ありがとうございました。住宅奨励金も出していても、現実問題として、家を建てられ

る場所が少ないという若い人たちの声を大分、私は聞きます。町でやはりミニ開発などの事業を進め、地元に住んでいただける若者をいかに町外に逃がさないようにしていただきたいと思うんですよ。私なんかは地元の旧小学校跡地をニュータウンとしてやったらそれが成功で、13区画、全てすぐ埋まりました。そういったことからして、私の考えでございますけれども、これから、ちょっと議題がちょっと外れますけれど、空き家対策で今、ウクライナ難民の人たちもおりますので、そういう方を、難民の方も定住できるような、そういう特化した長南町をつくるという考えはありますか。それについてお聞きいたします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) ウクライナ関係というお話も絡めてというお話ですので、ちょっとお答えのほうをさせていただきます。

町で行っています空き家バンクは、移住、定住のための住宅施設ということでございまして、ウクライナからの避難民のための避難施設としての空き家の活用というのは、現在のところは考えておりませんので、そのあたりの避難民のためのということと、住宅施策ということの考え方は、できれば、切り離してお考えのほうしていただければと存じます。

他市町村の例を見ますと、千葉市周辺の東葛地域が主なんですけれども、公営住宅がしっかりと整備をされている地域で、避難所としての運用がされているようです。なお、6月1日現在、千葉県への避難の状況なんですけれども、39世帯、63名が避難をしておりまして、主に千葉市をはじめとする東葛地域でありまして、現在のところ、本町にウクライナからの避難者は来ていないという状況でございます。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 来ていないという状況ですけれども、定住していただけるような人を県のほうに頼んででも、町で、今、農業者もみんな高齢者で、仕事のできるというのがだんだん減ってきています。そういった中で、ウクライナで農作業でもやっていた人たちでも定住できるような、そういう、何世帯でもいいから呼び入れるというのも可能ではないかなと私は思うんですよ。

そういったところで、ちょっと変わった考えの発想もしていかなければいけないんじゃないかなと私は思うんですけども。ただ、こっちからやって来るのを待っているようでも、人口減少がただ進むだけで、さきのコロナの話も聞きましたけれども、65歳から上の人たちが大体、人口の半数に近いと。60歳以上だったら、大体、半数を超えるんじゃないですか。そういった高齢者の、今、町で何も手だてがなければ、それこそ、これは後の3だな、そういった考えもありますので、その後の話はまた3になったら言いますけれども、そういうところを少しでも考えていかなければ、どんどん、それこそ人口は減るばっかりで、長南町はどうなるのかなと、そういうのを考えているところですけれども、それに対して、少しでも変わった考えを持てるのか、持てないのか、ちょっとお願いします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 今、板倉議員さんのほうからウクライナの方を入れるのであれば、今までと変

わった、違った視点から、いろいろなことを考えて施策のほうが打てないのかというようなご意見だと思います。町でも現在、それこそこの4月からは、空き家の関係がかなり多くなってきているという状況を踏まえまして、区長会のほうでも空き家の相談を行っていますので、いろいろ何かあったら、町のほうにお声がけお願いしますねというお話ですとか、町長のほうからも今年度、空き家対策に力を入れていきますということで、そういう方針、強く出ております。

また、秋にも、町長の車座式の町長と語る会なども予定をしてございますので、そういう中から、今、板倉 議員さんからもありましたような、いろいろな意見を住民の方から聞いた中で、町としてこれはいけるという ようなものがありましたら、どんどん運用できるような考え方を持って、対応のほうをしていければと考えて おります。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 皆さんと話し合って、上からぶら下がっているものを言っていったって、みんなどこも 同じ考えだと思うんですよ。それを長南町として、ある程度、どこか変わったようなイメージをつくってやら なければ、やっぱり人口減は少しでもい止めるということはできないと思います。

ただただ、よそと同じようにやっているだけで、よそからの情報を得てやっているのではなくて、町独自で何か変わったことをしなければいけないと。私はそう思って、ずっとおりますけれども。こんなに人口減少でえらい減ってきていますよね。何をやっても駄目な町という考えになりますよね。若者もどんどん減っていく。みんな本当に、三十代、四十代の若い人たちに聞くと、長南町は建てる場所がないと。その次の町有財産のことについて、そっちに入ります。そのときに話は進めていきますけれども、でも、本当に人口減少で、この宅地問題はかなり問題があると思うんですよ。何も手だてをしなければ、人口は減るばっかりで、多少でも食い止めるということを私はできないと思いますよ。みんな自分の、今、議員さんも首長さんもそうだと思いますけれども、自分の子供が町内に何人いるのかということを考えたときに、皆さん、ほとんど出ているんじゃないですかね。自分の子供が、子息が、地元に残っている議員さんだとか皆さんいますけれども、何人いるのか本当に大変だと思いますよ。

今、長南町は崖条例の問題とか、いろいろあって、すぐ自分の元屋敷になかなか建て替えできない、新しいところに宅地を建てなければいけないという問題に直面していますよね。そうすれば絶対、茂原あたりの近いところでいい土地があれば、そこにみんな買って、うちを建てて、みんな長南町から離れていっています。これを止めると言ったら、これからはそれこそ宅地問題だと私は思いますよ。大きい住宅地なんか造らなくていい。小規模の宅地をぽつぽつと、皆さんが選んで買えるような、求められるようなところを造ったらどうなのかということです。それについて、答弁をお願いします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 空き家事業の中でも、比較的、若い世代の空き家希望というのは多いというのは確かにあると思います。確かに新規の宅地開発も若者を引きつける魅力の一つであることは間違いないと私 どもも考えておりますが、現在、町保有の土地だけで考えてみますと、なかなか魅力的な宅地開発を行える場

所がないというのが現在の課題になっているというふうには考えています。 以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 今の答弁を聞いていますと、それ以上は考えた答弁をできないと思いますので、次の2、 町有財産の売却について、入っていきたいと思います。

いろいろあって、先ほど誰だったか、西部工業団地、それから空港代替地、そういうところに大きな宅地をボンとして、今、考えていると、来る人を探しているというのは、それは分かります。大きいところはすぐには、右から左に行くことはないと思いますけれども、持っている小さな町有地、そういうところは2軒でも3軒でもいい、そういうところをできれば少しずつでもいいから手放して、宅地造成でもいいですから、分譲できるようなものを造っていって、何も大きな住宅地を造れという話じゃないですよ。大きい住宅地を造れば、また子供が増えて、小学校を造るとか、いろいろな問題も出てきて、小学生がいれば、そのときばかりで、また小学校がなくなるというようなことですけれども、長く持続できるような、急激に減らない、急激に増えるということを今の時代はできないと思うんです。そういうことを考えて、町有財産の売却という質問になっていますけれども、それについて、答弁をお願いします。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 財政課長、江澤卓哉君。
- ○財政課長(江澤卓哉君) まず、現在、町が所有している売却可能な住宅用地についてご説明させていただけ ればと思うのですが、現在、売却が可能な町有財産として所有しているものにつきましては、又富団地がござ います。

個人向けの区画は全て売却が完了しておりましたが、昨年度、団地内での住宅用地購入希望があったため、 1,000平米程度のある程度大きい区画を分筆して売却した経緯がございます。この売却による残地のほか3,000 平米ほどの大規模区画用地が未売却地として残っている状況でございます。

これらの未売却地については、町ホームページにおける情報発信、不動産会社及びハウスメーカーに対する 情報提供により周知を行っていきたいと考えております。

また、ご質問の中にもありました大規模ではなくて、先ほど来お話があったサニータウン米満でございますか、そちらのような住宅地開発ができるような用地ということですと、考えられますのは、議員のご質問にもございました旧小学校の跡地が規模としては考えられるのではないかと思うのですけれども、こちらにつきましては、現在はいずれに施設につきましても、校舎であった建物を企業に貸し付けた中で活用いただいておりまして、また、災害時の避難所ですとか、選挙時の投票所としても使用しておりますので、当面は売却を行わない状況にあるというふうに考えております。

ですので、今後は、今、申し上げたようなこれらの土地、施設以外にも、小規模でもというお話がありましたので、公共施設等の統合ですとか、廃止に伴い売却が可能な財産が生じた場合には、人口減少対策に係る住宅用地としての売却、また、内容によっては、地域の活性化のための事業用地というのも考えられるかと思うのですけれども、そういった内容での売却も検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) いろいろなことがありますので、人口減少に対して、少しでも急激に下がらない、徐々に少しずつ、今の時代の中ですので、それに見合ったような下がり方は、これはしようがないと思いますけどね、あまりにも急激に下がって、今、長南町は、高齢者の人数が完全に増えてくるといった中で、少し若い人たちを少しでもいていただくというような考えで、進めていただきたいと思います。

それでは、次の過疎債の活用について、伺いたいと思います。

過去、千葉県において過疎地域を脱却した市町村はありますか。それについて伺います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) 過去、私の記憶ですと千葉県内では、芝山町が昭和の年代から平成に切り替わる頃、第二次から第三次の国のほうの過疎法の切替え時に脱却しているというふうに記憶しております。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 1件ぐらいということか。芝山町ということで。では、国の法律により今まで、第五次までの過疎法で、直近で結構だが、関東エリア内で過疎地域を脱却、いわゆる卒業した市町村はありますか。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) 関東圏内ですと、直近で群馬県で2市2町というふうに確認してございます。 これについては、群馬県の高崎市と藤岡市、それと上野村と嬬恋村です。それと近県で関東圏内ではないんで すけれども、甲信越ということで、山梨県では甲府市と富士河口湖町、この大きいところは一部過疎地域の市 町村だったものが除外されたというご認識でいただければいいと思います。

私からは以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 千葉県はやはりなかなか脱却できる県はないという考え方でいいのかな。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) 最近の動向を見ますと、関東圏内、今2市2町を言いましたけれども、千葉県内ですと、状況的には既に今まで8市町、過疎地域であったものが、今年度の令和2年のこの国調、調査をやったときに、今年の4月1日付で新たに匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、九十九里町というような状況で、5市町が追加されて、今現在は13市町村が千葉県内では過疎地域の指定を受けているということで、ある意味、町以上の市部でもこういった傾向が続いているということで、なかなか千葉県内での今現状においての過疎地域からの脱却というのは難しく、逆にこういった形で、どんどん増えているといったような状況下にあるということで、ご認識していただければと思います。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 長南町はもう2期目というか、5年終わって、再度かかっていますよね。過疎指定が。 今回、新しく過疎指定を受けているのも、今、入っていると思うんですけど、前から、最初から過疎指定を受けている町村で脱却というのは、千葉は、芝山町さんが5年で脱却したということ。ちょっと伺います。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) この関係については、過疎地域の指定要件は、人口要件と財政力要件というものがございますので、一番大きいのは、芝山町さんがどうして脱却したかというと、やっぱりあそこは成田空港に非常に近接しているということで、そこら辺の地の利を生かす中で、人口が減少せず増えたということが一番大きな要因で脱却したということで、ご理解いただければと思います。 以上です。
- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) そういうところから見ると、成田空港だとか近いものがあっていいと思います。それこ そ長南町も圏央道が開通、全部すれば、それこそ今までにも皆さんが言われているとおり、羽田、成田空港の ちょうど中間点ということで、これから、いろいろなことが目測できると思うんですよ。この間も知事さんが 言っていましたけれども、流山市、これからはそういう拠点として、物理拠点か、そういうのでえらくよくな ると言っていましたけれども、長南町もそういうふうに少しでも、1時間圏内で行けると、そういう用地の安く、場所が広く確保できるようなことも考えて、何かやっぱり手当を打っていけば、ある程度、脱却もできな いことはないのではないのかと私は思っておりますけど、時代がどんどん変わってきて、もうトラック輸送の 物流から今、今度は飛行機の物流になるような話も聞いていますけれども、そうやってみんな変わってきているので、町として、本当にインターがあるということで、それをもう少し生かす考えをしていって、過疎にも みんなつなげて、脱却を図っていったらどうなのかと。それについて、お考えがあればお願いしたいと思います。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) 今、板倉議員がおっしゃるとおり、圏央道のインパクトをいかにうまく受け止めるか、長南町にとっては、房総半島のちょうど中央部に位置しているということで、あと3年後くらいには、大栄インターと横芝光が接続になれば、今、言ったとおり、物流拠点の中での大分、長南町、地価が安いと、今、成田のほうの芝山町とかそういうところの近いところは、物流企業が撤退しているというような話も伺っております。したがいまして、そういった中での圏央道のインパクトもこの町づくりの一環の中で、いかに人口を増やしていくのか、そういったものも、成田、それから横浜、このぐるっと環状での圏央道のインパクトを違った面からの、過疎地域であるが、弱みをまた強みに変えて、そこをアピールしていきながら、長南町のよさをセールス、売り込んでいくというような形で長南町の魅力を引き上げていくというような形で推進していければと、そういう今、板倉議員がおっしゃるような形に近づいていくのかなというふうに感じております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) だから、ついでにしても何しても、土地が安いからといって、やっぱり安かろう悪かろうで手をかける人が少ないと。ある程度の価格で、値上がりすれば利益も出るからということで、飛びついてくる人もいると思うんですよ。長南町は、あまりにも地が安すぎるんだよね。だから、みんな上がるという、利益が出るという考えを持たないから、みんな来ていないと。これを手がかりに少しでも、ちょこちょこっと変わっていけば、ある程度は大きいものが来るのではないのかなと。えさもまかないのに、何も来ないよねと私は思いますけれども。そういうところで、これから過疎脱却にしても、人口減少にしても、少しは種をまいていただきたいなと思っているところですけれども。

最後に、過疎債の本来の活用方策、方法からいえば、過疎対策全般的な視点からでもいいですけれども、将 来的な狙いはどこにあると町は思って、人口減少問題などに対して全般に、どのように関連づけて町づくりを 進めていきたいと思っているのか、ちょっと伺いたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) この過疎対策の関係につきましては、国で昭和45年の過疎地域対策緊急措置 法の制定以来、4回、4次にわたる特別措置法によって、過疎地域の社会基盤の整備、あるいは地域資源や創 意工夫を生かした自立促進が図られるなど、一定の効果を上げてきております。

しかしながら、この日本経済の右肩上がりの高度経済成長期を経た今、現実問題として、長南町も首都圏にありながら、ご存じのとおり過疎地域の指定を平成22年に受け、以降、国の政策を相まっても若年層の町外流出、あるいはそれに伴う人口減少、高齢者の比率の増加が続いておるというような現状でございます。

また、これらを起因とする基幹産業である農林水産業の低迷、あるいは住民の身近な足である地域公共交通の確保、最近は特に災害に強い安心・安全な地域づくりなど、様々な課題への対応が必要不可欠となっております。これらの過疎地域における持続発展のために、この新過疎法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これらをうまく活用しながら、昨年、町で策定した長南町過疎地域の持続的発展計画、これは令和3年から令和7年度までの5か年計画なんですけれども、これらに基づき、地域資源の活用を生かし、地域活力のさらなる向上が実現できるように、それぞれの地域の実状に応じながら克服して、いわゆる自立に向けての動きを加速させていく、これが、これこそが長南町の将来にとっての持続可能な町づくりにつながっていくというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) そういう、田中主幹が言っていますように、これから過疎脱却、完全にはできないと思いますけど、少しでも過疎、深入りしないで、だんだん過疎から脱却の浅いところにもってきていただければいいのかなと。これだけ過疎指定を、2期目ですか、入ってきているので、この後、過疎債があるかないかどうなのか分かりませんけれども、脱却に足を踏んでいただきまして、町を人口減少から少しでも遠ざけていただければと思います。

それでは、最後に無償貸付について、今後の施策について、伺いたいと思います。

契約更新の今後について、無償貸与の状況のうち、豊栄小学校は学校事業がスタートしたと聞きますが、現在の利用状況はどのようになっておりますか。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 旧豊栄小学校の利用の状況ということで答弁のほうをさせていただきたいと思います。

旧豊栄小学校には、株式会社マーキュリーが高等学校と専門学校の運営認可を取得しまして、専門学校では 3学科、未来創造 I T学科、未来観光ビジネス学科、文化芸術学科の 3 学科をこの 4 月 1 日に開校してございます。現在、 1 名の方が通信教育で在籍をしており、また、高等学校につきましても、 5 人の生徒が通信教育で在籍をしているという状況でございます。

なお、こちらの専門学校につきましては、大きな特徴といたしまして、就職率100%を保証するということで、卒業後の就職先についても、希望する就職が決まらない場合は、マーキュリーさんの関連企業での就職を 当初から約束をしているという状況になっているそうです。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) ただいま聞きましたけれども、通信科で1人や5名ずつくらいで、この学校運営をやっていけるんですか。今、いろいろな学校問題で、私立で給食が出ないとかというのもテレビで伺ったり、ガスを切られたとか、そんなニュースも出ておりますけれども、実際に1人や5名ぐらい応募があったということでも、実際にそれでやっていけるのか、それについて、役場のほうでは、それでやっていけるか経営のほうは分からないと思いますけど、素人考えで、そういう人数で学校経営をやっていけるのかなと。皆さん、それこそ執行部の方、どう思いますか。ちょっと伺います。
- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 企画政策課主幹、田中英司君。
- ○企画政策課主幹(田中英司君) 今、板倉議員さんのおっしゃる学校経営の関係なんですけれども、ご案内のとおり、この許認可権は、千葉県の学事課というところでの許認可が与えられております。やはり今、まさにおっしゃるようなことを一番心配しておられるのが、県が許可を出すときに、果たして、これからどんどん人口減少、少子・高齢化となっていく中で、学校運営そのものが存続できるのかどうかというのが、一番の審査基準のポイントになっていたようです。

我々も去年の夏頃ですかね、1回、2回ぐらい審査を受けた中で、当町における役場としてのスタンス、そのとき、町長のほうもその審査員的な役割の中で出席したんですけれども、そこら辺のポイントについては、状況を伺いながら、非常に厳しい県の審査基準をクリアして、学校運営が認可され、今年の4月1日からこのように動いているということは、そういうことももろもろ想定する中でのやり取りは、株式会社マーキュリー様と県のほうでやり取りは十分していると。その判断の中で、これからも学校運営がなされていくという中で、認可の基準が出されたというふうに理解しておりますので、確かに我々もそこら辺のところは心配しておりま

したけれども、専門分野の方の許認可を持っている学事課のほうでそのような判断をしたということは、大丈 夫でないのかなというふうには推測しております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) やっぱりみんな、無償貸付でこうやって安泰でいてくれる企業さんがいてくれればいい と思いますけれども、私はこの無償化について、4小学校、幼稚園の跡地、野見金のカフェテラスですか、そ ういうものを建てて、全部無償でやっているというのはちょっと考えられないなと私は思っています。何でも みんな無償で、それこそ無償でやるんだったら、この庁舎も新しいものを建てたら、この庁舎も無償で貸し付 けたら私はいいんじゃないかと思いますよ、壊さないで。無償、無償ってやるんだったら。やっぱり一番身近 なものからある程度は、末していかなければいけないなと。今、ちょっと話がずれるかもしれませんけれども、 JA農協だって、建物を合併して、倉庫がいっぱい余っています。それを使わないで建ててばっかりで、それ を全部きれいにすると、農協さんなんかつぶれちゃいますよ。だから、本来であれば、少しずつでも手をつけ て、少しずつきれいにして売却をしていくという考えが、私は一番いいんじゃないのかと。それは維持管理費 も今までのをやれば変わらないとか云々と言いますけれども、更地にするときには、やっぱり解体費用という のがどんどん上がっていきます。そのとき一時的に金はかかりますよ。でも、空いた土地は売却して、できる ものであれば、それこそ、先ほどの話じゃないですけれども、住宅地にして、少しでも売却していく。売却す れば、固定資産税が町に入るんですよ。そのままにしているということは税金も何も入ってこないということ ですよ。財政をやっていくには、固定資産税が一番元だと思います。売却しても、先を見れば、固定資産税も 上がってくれば、何十年か後にはペイになると思うんですけれども、それをそのまま残して、無償貸付で、多 少、維持管理費がかからないからというのは、ちょっと考えられないと思いますよね。

野見金のカフェテラスでもそうですけれども、やっていくんだったら、何年かやったら無償でそれは構わないと思います。やった経験の中で、これからは月々でも、年でもいいから、ある程度の賃貸料をもらうとか、土地代を頂くとか、何とか考えていかなければ、何でも無償貸与、無償貸与でやるというのは、どうも私は考えられないなと。全てが大体無償ですよ。それだったら本当はこの庁舎も後で無償でどこかに貸し出せばいいんですよ。解体するには、なおかかるでしょう、これは。

どこか、全部が全部一緒じゃなくて、ある程度のところから少しずつきれいにしていってやるのが、自分らの個人の土地だってそう思いますよ、私は。少しずつでもいいですよ、全部をすぐやれとは言いませんけれども、少しずつでも、一つから手をかけていって、町の将来のことを考えていったら、私はそのようにしたほうがいいのかなと。時しのぎで、今その場限りでやっているんだったら構いませんけれども、愛する町のためにやっていくには、少しでも後に悪いものを残さないで、少しずつでも前向きになっていくというのがどうなのかな、私はそう思って、この無償化について質問しておりますけれども、今後の施策としてどう考えるのか、町長に伺いたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 町長、平野貞夫君。
- ○町長(平野貞夫君) 先ほど板倉議員から長南町、長柄町、睦沢町の人口減少率の話がありました。長南町、

睦沢町、長柄町、大きく違う点は、町の拠点となるものがあるんですね。長柄町でいうと生命の森が大きな町の拠点に、町づくりの拠点になっている。睦沢町でいうと商業施設ですか。ハヤシデイツーとか、道の駅とか、大きな拠点があるんですよね、町づくりの。じゃ、長南町の拠点はどこかといったら、ないんですよ、はっきり言って。それで、廃校となった各地域の4か所を今後拠点として、何とか町づくりを進めていけないかということは、まず第一に考えたところです。

それで、その4つの各中心地のところの拠点をつくって、それに沿った形の町づくりをしていければいいん じゃないかということは、そもそもそこに企業を誘致しようという発想になったわけですね。それで、企業を 誘致するといっても、今、何回も言っていますけど、地域環境差が激しくなってきていますので、企業として はいい条件を出さないとなかなかいかない。

我々も初めから無償ですよということで協議のテーブルについているわけではなくて、有償で来てくれるのであれば、それを断ってまでも無償にしていいですよなんてことはない。有償で来てくれるというのであれば、 きちんと賃料は頂きます。

ですけれども、交渉している中で、そういう町のいい条件も示していかないと、なかなか来てくれないということになると、無償しかないんですね。そういうことで、さっきも言ったように、拠点となる施設として維持していきたい。そして、選挙投票日、避難所としても使える、そういったことで維持管理が事業者負担の中でやっていただける財政的なメリットもあるし、総合的に考えて無償で貸与にしているわけで、あれを一つずつ処分するということも一つの考えとしてあるかも分かりませんけれども、ではそれを避難所としての施設を取り壊して、民間に売却しちゃう。じゃ、その避難所をどういうふうにするんですか。また建てるんですか、用地を買って。そういったようないろいろな総合的な問題があるので、こういう形にしているわけなので、そこのところは、よく理解していただければと思います。

人口減少の問題が先ほどから出ていますけれども、人口減少というのは、今始まったわけではなくて、10年、20年前の町づくりの結果、出てきているわけです。ですから、今、私たちがその人口増につながるような施策を打っていったとしても、この結果というのは、恐らく10年か20年後じゃないと見えないかも分からない。そういう地道な事業をこれから展開していかなくちゃいけないので、板倉議員がおっしゃっていることも一つの考えとしてあります。我々、執行部の考えもあります。これから、こういった意見を交換しながら、長南町にとってよりよい方法を見いだしていければいいのかなというふうに思っています。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) ありがとうございました。それこそ、今、町長さんの答弁でいただきましたけど、長柄町は長柄町、睦沢町は睦沢町でいろいろあると思います。長南町は、今、町長が言いましたけれども、あまりないと言いましたけれども、ほかの首長さん方に言わせると、長南町はインター付近、インターがあって、国道409号線があって、何で何もできないのかねと言う首長さんもおりますよ。長南町だったら、そういうことを引っかけて何かできないのかねと。だから、私なんかはよくインター付近に何かやったらどうだと。私なんかは言っている。今の平野町長が悪いわけではないと私は思いますよ。その前から、圏央道のインターができるというときに、本来はそこからある程度着手して、今の平野体制がいい企業を呼べるか呼べないかというと

ころぐらいに本来は来なきゃいけなかった町だと思いますよ。

今、平野町長に全部、下から上まで、全部やれよという話は、それは難しい話を私はしていると思いますけれども、本来は違う。平野町政も、今、8年過ぎて9年目に入りましたよね。その前にインターが十何年前からもう話があって、もうできて、10年、11年ぐらいになるのかな、その前から足がかりをつくっていただいて、下ぐらいは、そういう計画的なものがきちっとできて、本来は、今、着手に少しかかって、表を今の平野体制がやるべきが本来の長南町の姿だと私は思います。

それが、今までやっていた議員さん、首長さんがそこまで行っていないというのが、ちょっと私は歯がゆいところがあって、今、結果がこうなってから、私は騒いでいるようなことになっておりますけれども、これを少しでも前向きに、我々、今現在、現職であるうちに、少しでもその方向性をきちっとつけていくのが我々の使命だと私は思って、首長にちょっと厳しいことを言っているかもしれませんけれども、これが私たちに託されたところだと思います。これを、よその町村にも負けないでできるのではないのかなと、何でもやってみないことには分かりません。先ほど町長が言ったけれども、人口減少が5年後、10年後じゃなければ分からないと言うけれども、足がかりを何かつくってからやればいいけれども、まだ足がかりを大してつくってないのに、そういう話はちょっと勘弁していただきたい。やってから、これをもう少し見てください、今、こういうふうにやり始めているから、あと5年後、10年後、やればこのぐらいの人口減少を食い止めるようになりますからと、そういうお話を私は聞きたいんですよね。

- ○議長(松野唱平君) 町長、平野貞夫君。
- ○町長(平野貞夫君) 今、何もやっていないんじゃなくて、やっているんです。やっているんです。ただ、例えば、ソフト面なんかは結構やっているんですが、ただ、ハード面の、要するに大規模開発がちょっと先が見えていない部分がある。それで、さっきインター周辺の話もありましたけれども、本当にインター周辺は、確かに立地条件としてはいいのかも分からないけれども、企業が求める土地がないとか、地形上に問題があるとかで、企業が手を挙げてくれないんですね。町のほうに起業したいとか、進出していきたいという起業があれば、必ずあそこを見せています。あそこを見せても手を挙げません。だから、今は、インターから離れたところでまとまった土地が確保できるようなところを今見せています。そのような状況ですので、全く何もやっていないわけじゃなくて、やっているんですけれども、ただ、さっき言ったように、これは地道にやっていても、5年先、10年先じゃないと目に見えてこないと思うんですよ、その効果が。やらなくて5年待つんじゃなくて、やっているんだけども、効果はもう10年とか20年経たないと見えない、だからと言って、やらないわけじゃない。今、やっておかないと、10年、20年がないわけだから、そこのところはしっかりやらせてもらいますので、ご理解いただきたいと思います。
- ○議長(松野唱平君) 9番、板倉正勝君。
- ○9番(板倉正勝君) 一生懸命、今、町長、答弁いただきましたけど、でも、やっぱりある程度、ソフト面で やっているというのは、町民があまりよく分かりません。ある程度、ハード面にもちょっとつばをかけたぐら いの感じでもいいから、少しは見せてくれないと、町民の方にはちょっと分からないのではないかなと。私な んかにしてもよく分からないのだから。本来で言うと、今、米満の地先にもある程度の話が来て、やったけれ ども、実際に言うと、労働力が長南町からでは無理だという話もちょっと伺いましたけれども、そういったと

ころで、人口減少というのは、企業を呼ぶにしても何にしても、やっぱり問題が少しでもあるということもあ りますので、人口減少をいかに食い止めて、ある程度、若い人たちを町から出ていかないようにしていくのも、 これは一つの手だと。若い人たちがいなくなれば、お子様たちも少ないと。子供の誕生よりも高齢者の亡くな るほうがかなり多くなっていますので、人口減は増えますので、そのところを考えてよろしくお願いをいたし たいと思います。

5分ちょっとありますけれども、これで終わりにしていただきたいと思います。最後にちょっと、町長、何 か頭に来たことがあれば言ってください。

- ○議長(松野唱平君) 町長、平野貞夫君。
- ○町長(平野貞夫君) 別に頭に来ているわけではありませんので、ご意見はご意見として、受け止めてまいり ますけれども、ただ、執行部のほうも、いろいろと考えていることもあって、実際に手を加えているところも あるんです。あるんですけれども、なかなか、できるだけ、議員の皆さんとか町民の皆さんに情報を出してい きたいというふうには思うんですけど、なかなか、どういう形で、洗いざらい出したらいいかというところが、 なかなか踏ん切りがつかなくて、どうしてもある程度詰めた段階で出していくようになるので、じゃ、執行部 は何をやっているのかというふうに思われることも多々あると思います。ですので、職員にはどういう形で情 報を提供していったらいいか、そういったような工夫もするようにとは話をしていますけれども、なかなか難 しいところがあるので、何か町づくりで変化、あるいは今後こうしていたいという思いを議会のほうに提供で きるものがあれば、また積極的に提供していきたいというふうに思っています。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) よろしいですか。
- ○9番(板倉正勝君) 今、町長も一生懸命、答弁していただきましたけれども、将来、この長南町を見据えた 中で、本当に、過疎ということは、あまり耳障りがいい言葉じゃないと私は思いますので、本当に人口減少を 少しでも、急激な減少がないような町づくりを一つやっていただきたいということを頼みまして、終わりにし たいと思います。時間は余裕ですね。ありがとうございました。
- ○議長(松野唱平君) これで、9番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後2時15分からを予定しております。

(午後 1時57分)

○議長(松野唱平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

### ◇岩瀬康陽君

- ○議長(松野唱平君) 次に、4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) それでは、4番議員の岩瀬です。

議長のお許しをいただきましたので、通告どおり質問をさせていただきます。

今回の質問は、町の未来に向けた町づくりにつながる脱炭素、それから高齢者対策について質問させていた

だきます。板倉さんと違いまして、僕は非常にソフトですから、安心してお答えください。

それでは初めに、脱炭素化について質問いたします。皆さんもご存じのとおり、我が国は2021年4月に2050年までに温室効果ガス、いわゆる二酸化炭素の排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、いわゆる脱炭素社会の実現を目指すと世界に表明しています。このため、国はこの脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策推進法に基づく計画の改定を行い、2030年度に、2013年度に比べて二酸化炭素の排出量46%の削減を目指すこと、このまた道筋をお示ししております。そして、自治体にも地球温暖化対策計画に即して自治体の事務に伴い排出される温室効果ガス、二酸化炭素を削減するための地方公共団体の事務事業編、また、地域住民、事業者がメインとなる温室効果ガスの削減を進める施策に関する区域施策編、これを策定に努めるよう通達をしております。皆さんもご承知のとおり、近年国内外で気候変動による甚大な気象災害が発生しております。本町においても決して忘れてはならない辛い記憶だと思いますが、令和元年には房総半島台風、そして東日本台風等の強風と豪雨により甚大な被害を被っております。このような気候変動に伴い、今後も豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されており、本町の基幹産業といわれる農林業、それから水資源、そして経済活動、自然災害に大きな、甚大な影響が出ると指摘されております。この気候変動を低減、解消し、将来の世代、私たちの子、孫、ひ孫、そういう世代が安心して暮らせる持続可能な社会を実現するためには、気候変動の原因となっている温室効果ガスの削減に町が主体となって官民共同で積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

そこで伺います。町は、2050年の脱炭素社会の実現に向けてどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。建設環境課長、唐鎌伸康君。
- ○建設環境課長(唐鎌伸康君) まず脱炭素社会の実現に当たりましては、経済活動や地域社会など生活全般に 深く関わる将来世代にも大きな影響を及ぼすことから、町をはじめ事業者や住民全てが連携して取り組んでい く必要がございます。また、この脱炭素を成長の機会と捉え、地域の成長戦略として経済を循環させるなど、 防災や暮らしの質の向上等、地方創生に貢献できることから、本町では何ができるのか、これを町内で情報を 共有しまして、まずできることから取り組んでまいりたいと考えています。
- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 積極的とは、ちょっと私は思わないんですけれども、この脱炭素社会の実現に向けた取組の必要性、それから、このカーボンニュートラルがもたらす町の活性化、これについてはご理解をいただいていると感じました。しかし、これからできることから取り組んでいく、これはちょっと何かがっかりしたんですけれども。

それでは、次の要旨の2に移ります。本町が脱炭素社会を目指すならば、町と町民、並びに事業者の全てが 脱炭素の必要性を認識し、つまり共通の認識を持って、町全体、よくチームと言いますけれども、チーム長南 で取り組んでいく必要があるはずなんです。

そこで伺いますけれども、この町の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出削減量等を推進する総合的な計画である地方公共団体の区域施策編、これを早く策定すべきと考えますけれども、お考えをお聞かせ

ください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。建設環境課長、唐鎌伸康君。
- ○建設環境課長(唐鎌伸康君) 地方公共団体実行計画、この区域施策編につきましては地球温暖化防止対策推進法第21条第3項に基づき、都道府県や指定都市及び中核市が区域の自然的、社会的条件に応じ、温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画で、市町村につきましては制定に努めるとされているところでございます。

県内の制定の状況でございますけれども、令和3年3月末現在、54団体のうち、主に県北西部に位置する16 団体が策定済みと聞いております。現在、本町においては策定が義務化されている地方公共団体実行計画事務事業編を令和3年3月に見直しを行い、町自ら事業者、消費者として温室効果ガスの排出抑制等に対して町民や事業者の模範となるべく取組を行っているところでございます。また、千葉県においては令和3年2月4日に2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言が行われ、町民や事業者、市町村と協力し、オール千葉で脱炭素社会の実現を目指し、今後は現行の千葉県地球温暖化対策実行計画を見直す中で新たな取組等について検討していくとされております。まだ具体的内容が示されていないところでございます。

このような状況から、区域施策編の制定につきましては千葉県と連携し、指導も受けながら調査研究を行っていきたいと考えていますのでご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 確かに事務事業編に取り組んでいると。確かにこの脱炭素化を進めていくためには、やはり役場が率先して引っ張っていくしかないとは思っています。

しかし、区域施策編について、今後、県と連携し、指導も受けながら調査研究を行っていきたいということですけれども、これは自分が一番気にするのは、つくらなくてもいいという考え方があると思うんですよ。断定していただけると助かるんですよね、つくっていくんだと。確かにこれは努力義務です。策定しなくてもいいんですよ。しかし、この脱炭素化に伴う町への貢献、いわゆる地方の創生、町の活性化、これは必ずあると思っています。確かに先ほど16団体と言いました。隣の市原、それから大多喜町もこの施策編をつくっていますよ。やはり必要性を認識しているのならば、やはりここは県を待たなくても、僕は町独自でつくっていっていいと思いますよ。早急に実現可能な計画の策定をお願いしたいと思います。それと、この区域施策編の策定による、国が策定しました脱炭素のロードマップ、これは2030年までに家庭や店舗、公共施設等の電力消費に伴う二酸化炭素の排出の実質ゼロ、これの実現を目指す脱炭素先行地域、これを国のほうが、今、募集をかけております。これに私は、町も奮起して応募すべきじゃないかと考えています。

要は、この区域に選定されますと、国の交付金なんですけれども、再生エネルギー推進交付金というのが5年間優先的に配分されます。大体1団体、5年間で50億というふうな目標がなされています。やはり、先ほども答弁いただきましたけれども、この再生可能エネルギーを導入することによりまして、新たな産業、それから雇用の創出、経済の町内循環、それから災害地等の適応能力、これの向上効果があります。国は、全国で少なくとも100か所以上選定する方針が示されておりまして、本年の4月の終わりには横浜、川崎、これは結構大きいです。でも、秋田県の大潟村、また、北海道なんかでは人口が5,000人に満たないような自治体も選出

されております。脱炭素化はエネルギーの地産地消だけではなく持続可能な町づくり、いわゆる国連が提唱していますSDGsにつながる視点とも考えられます。あまり時間はございません。しかし、やはりここは積極的にこの脱炭素の先行地域に取り組むべきだと私は思います。奮起していただいてやっていただきたいと思います。つきましては、この脱炭素先行地域に私は応募すべきだと思っております。これについてお考えをお聞かせください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。建設環境課長、唐鎌伸康君。
- ○建設環境課長(唐鎌伸康君) 先ほど、脱炭素社会の実現に向けた取組につきましてお答えをさせていただいたところでございますけれども、この脱炭素を成長の機会と捉えておりますので、調査研究を行いながら町内で情報を共有し、この区域施策編の実行計画の策定も併せて検討していかなければいけないと思っております。つきましては、応募ということでございますけれども、現在のところ消極的ですが、現段階で応募の有無についてはご回答をここではちょっとできませんので、ご理解をいただきたいと思います。
- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) あまり積極的な答弁じゃなかったんですけれども、先ほどの板倉議員の中で企業誘致というような話もございます。これは実際、今の大手の企業、それから中企業もそうなんですけれども、実際カーボンニュートラル、これに取り組まなければ株主とか関係企業、関係団体、その中から厳しい目を向けられていて、今、例えば再生可能エネルギーの入手できるところ、そういう立地条件であるところを求めています。これはどんどん広がっていきますよ。長南町、確かに公有地があります。そういうところをやっぱり積極的に活用して、町づくりの絵をつくらなければいけませんよ。でも、そういう中でやはり再生可能エネルギーが生産できる拠点、それを設ければ、公有地に空き地があれば必ず、インターも近いですから企業が触手を動かすと僕は思っています。ぜひ、これに取り組んでいただきたいと思います。

そもそも、この先行地域ですけれども、本町には、ちょっと山も荒れていますけれども、遊休地もあります。 それから耕作放棄地、それから河川、それから用排水路とございます。これらを活用すること、知恵を出しま しょうよ。大規模発電所の電力の供給に頼らなくても、要は電力消費者、各小さな町でもやっていますけれど も、集落の近くに小規模な発電施設、これをつくってエネルギーの地産地消を目指しています。いわゆる、こ れはマイクログリッドといいます。要は令和元年の台風で停電が3日間ですか、4日間ですか、続きました。 こういうときに基本的にマイクログリッドになっていれば、地産地消のエネルギーが使えるわけですよね。そ こだけでもって、エネルギーが賄える。そういうふうな効果もあります。

そのためにも、私は国からの交付金が出る間に、積極的にこの先行地域に取り組んでいくべきだと思っています。あまりいい回答じゃなかったんですけれども、要旨の3に移ります。

それでは、この区域施策編を策定しても、本町が脱炭素化を達成するには町と町民、そして事業者、先ほど言いましたが、チーム長南が一丸となって取り組まなければ難しいはずです。やはり、実際に脱炭素に取り組むのは町民と事業者です。町は基本的に補助金や税制面で支援することになります。特に、中でも事業者への支援はやはり必要と考えております。大企業でしたら、先ほど言いましたけれども投資家からの要請、情報開示の進展もあって脱炭素の取組が進んでおります。しかし、一般的に中小企業等は資金的にも脱炭素の人材的

にも余裕がありません。基本的に我々だって、まだ二酸化炭素をどのぐらい排出しているか、それも恐らく把握できていないと思います。

そこで伺いますけれども、町は町民や本町事業者の脱炭素への取組をどのように支援し、まだ計画ができておりませんが、促進させていくつもりなのか、お考えがあったらお聞かせください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。建設環境課長、唐鎌伸康君。
- ○建設環境課長(唐鎌伸康君) カーボンニュートラルへの取組をどのように支援して促進していくのかということでございますけれども、今現在、現状といたしましてカーボンニュートラルへの取組は、基本となります温室効果ガスの排出量、これを全体としてゼロにすることが目標となっておりますので、まずは本町の現状を把握する、このことから二酸化炭素の排出量と長南町の立地的特有である森林等も吸収量、これについて調査し、どのような状態になっているかということをまずもって調査していきたいと考えております。以上です。
- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 確かに、まだ事務事業編に取りかかっているだけであって、施策編にはまだこれからということで、質問の内容がちょっと厳しいのかもしれません。しかし、私、思うんですよ。やはり、脱炭素を達成するためには事業者をはじめ町民皆様の協力が絶対必要ですから、これの施策編を早急につくってください。今までの答弁を私は聞いていますと、町は国が表明した脱炭素社会実現に向けての取り組む意欲は、まだ低いのではないかと僕は思慮します。きっと多くの職員の方々は、何から始めたらいいのかが分からない。ほかの自治体の取組を見てから考えよう、まだ時間があると。そのように考えているんじゃないかと僕は推察します。しかし、この脱炭素に取り組むこと、つまり再生可能エネルギーを導入することによって、先ほども申しましたけれども、新たな産業、雇用の創出等が図れて町の活性化につながるわけですよ。既に多くの自治体がこれらの効果を理解し、早期に実現するため、もう既に取り組んでおります。私は今、本町が必要なのは目和見主義じゃなく、積極果敢に町の活性化に取り組む、過疎から脱却すること、これに積極的に取り組むことが必要だと思っております。

現在、脱炭素化を建設環境課が主に事務を所管しております。しかし、関係課がこれは多数あります。それぞれ課の考えも温度差もあります。そういう中で、やはりこの脱炭素化を本当に取り組むという考えがあるのであれば、一元的に管理する新たな組織を総務企画部門に設置して、オール長南で私は取り組んでいただきたいと思います。

そこで伺います。脱炭素化を実現するための新たな組織、例えば脱炭素推進室というようなものを設置すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) ただいま岩瀬議員さんのほうから総務企画部門にそういう一括した部門を設けたらいかがかというお話もございました。確かに、実際建設環境課のほうでいろいろな事務を行っていただいておるわけなんですけれども、町として、町の中だけでなく町全体とした中で考えていくには、当然、やはり

総務企画部門にあったほうがいろいろな面で情報の収集ですとか、そういう面も、動きやすい面もあろうかと 思いますので、その辺、先ほど岩瀬議員には各市町村の情報、状況等を見るよりも、もう自分たちでやってい くんだという方向でやったらいかがかというようなお話もございましたけれども、そこはなかなか総務企画部 門にいきなり振られて、情報もない中でもありますので、若干近隣の状況等見ながらその方向でやれるかどう かということも総務のほうとも検討しながら方向のほうを早めに導いていけたらなと考えております。 以上です。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 課長、やれるんじゃないかじゃなくて、やれたらじゃなくて、やらなきゃいけないんですよ。国が表明している、千葉県だって表明している。もう、大体この脱炭素、カーボンニュートラルシティを宣言しているのが全国民の大体九十何パーセントの市町村が表明しているわけです。これに刃向かえますか。僕は違うと思いますよ。僕はやっぱり積極果敢にやっていっていただきたいと思います。そのためにも、やはり組織を一つ、新しい一元的になる組織をつくって、旗印を持ってやっていただきたいと思いますので、それは切にお願いいたします。それでは、前向きに捉えていただけたと思って、要旨の4に移ります。

次はちょっときつい話になっちゃうんですけれども、入らせていただきます。現在、本町では睦沢町をのぞいて本町世帯の、全世帯の約80%の家庭に町営ガスを安価で供給しており、我々町民もその恩恵に長らくあずかってまいりました。しかし、今後は人口と世帯数の減少により需要量が減少していくことが確実視されております。また、この天然ガスは今まで石炭に比べまして二酸化炭素の排出が約6割と環境に優しいエネルギーと言われてきましたが、欧米等や国の脱炭素宣言によりまして、天然ガスも例外ではなくなりました。2050年までにはやはり脱炭素を図っていかなければならなくなってきております。現在、一時的に産油国でありますロシアのウクライナ侵攻によりまして、短期的に液化天然ガス、石油などの化石燃料への依存が高まっておりますが、長期的にはよりクリーンなエネルギー、いわゆる持続可能な資源、つまり再生可能エネルギーが重視されることには変わりありません。

現在、日本ガス協会、こちらでは水素と二酸化炭素を反応させて都市ガス、いわゆるメタンですね。合成メタンをつくるエコ燃料技術、これはメタネーションというんですけれども、その実用化を進めておりまして、この2030年までには現在の天然LNGの中に1%ほどの合成メタンを送って供給する目標を掲げておりまして、2050年までには99%はこの合成メタンで対応していくんだという発表をされております。

しかし、この合成メタン、単価が今の価格よりも現在7倍ぐらい高いそうです。将来的には技術革新により 2050年までには補助金等を含めれば現在の天然ガスに匹敵できる水準になると言われております。現在、本町 は民間の2つの企業から安価な天然ガスを購入しております。しかし、このカーボンニュートラルを達成しな がらガス事業を継続していくには、新たに、自分が考えるにはこの合成メタンの製造者から購入することが必要になるのではないかと思っております。

そこで伺います。本町はガス事業の脱炭素化にどのように取り組んでいくお考えなのかお答えください。 ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長(今関裕司君) 町のガス事業で供給している天然ガスは、外国からの輸入している液化天然ガスL

NGではなく、地元で噴出する天然ガスを合同資源、関東天然ガスから安い単価で買い付け、安い単価で町民に供給しております。国で言われているカーボンニュートラルに伴い、ガス業界ではカーボンニュートラルメタン、合成メタンの社会実装に向け、水素製造、CO2回収及びメタネーションのコスト低減、技術開発などの取組が進んでいると聞いております。ガス化では卸元の2つの事業者と連絡を密にし、今後どのような方向でカーボンニュートラルに対し事業を進めていくのか、町の考え方や方向性と協調できるように検討していきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 今の答弁は、今後関係事業者と連絡を密にして、カーボンニュートラルにどのように対応していくのか検討していくというふうな趣旨と捉えます。私は検討していきたいのではなくて、どのような政策、方法でカーボンニュートラルを実現していくのか、協議していくしかないとは思っております。どうもはっきりしないんですけれども、もう既にガス課長もゴール、方向性はもう見えていると思っているんですよ。私もこの本町のガス事業、もう40年以上、低廉で非常に便利で安くて豊かな生活を直接したと思っています。私もこのガス事業、エネルギー政策には必要とは考えておりますけれども、しかし、今後のガス事業の在り方から考えますと、何点か視点があるんですけれども、まず先ほど言いましたとおり、人口減少によるガスの需要量の減少、それと人口減少に伴いまして管理費が増大します。要は、総合計画の中で本町の人口は2030年に6,000人、それが2050年には3,300人と推計しております。これをガスの需要量計算しますと、2021年に比較しまして2030年で約20%、それから40年で約40%、それから50年で約60%、これは60%減るわけですよ。売上げが減るということは、基本的に売上げは減るんですけれども、固定単価ございますよね、基本的には。要は維持管理費ですよ。それは今の広大な面積をやっていったら、これは変わらないわけですよ。これがやっぱり、一つの大きなポイントになると思います。

それから、もし、今の例えば管路、それから家庭のガス器具を使っていけるとしたら、これは合成メタンを買うことになりますよね。とすると、先ほど話したとおり、合成メタンはまだ高いんですね。2050年になって、例えば、今私たちのこの町営ガスは安いです、もしこれが購入することになったら、メリットがますます薄れますよね。それがまず第2点です。

それから、もっと自分が考えたのが、基本的に町に工業団地がございます。工業団地の企業だって基本的に は脱炭素を行います。そうすると、あそこから発生する二酸化炭素と水素を結合して、自分たちが合成メタン をつくるのか、そういう方法もございます。これは3点です。でも高いと思います。

もう一つは、これはちょっとあまり言いたくないんですけれども、民営化の可能性と、今使っておられるガス需要家への影響ですね。等々から推測しますと、将来安価な住民サービスの維持が困難になる。そして、さらなる料金改定、これは値上げですけれども、これを実施していかなければいけなくなるんじゃないかと思います。当然、睦沢町さんにも引いておりますから、様々な協議とか理解も必要になりますけれども、ガス事業も廃止や民営化、民間譲渡及び再生可能エネルギーの普及促進も含めて、本町の目指すべき適切なエネルギー政策を立案することが肝要と考えます。私はこの国の脱炭素達成までには本町のエネルギー政策を変更、転換していくためには、そう長い時間があると思いません。

そこで伺います。この脱炭素社会を目指すために町はこれからのエネルギー政策をどう立案していくのかお 答えください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 ガス課長、今関裕司君。
- ○ガス課長(今関裕司君) ただいまガス事業の廃止というご意見がありましたけれども、この件に関しまして は現段階ではお答えできることではないと考えます。

先日、合同資源と関東天然ガスとお話をする機会がありまして、その件、今のこの脱炭素の問題で話をしましたけれども、2社とも合成メタンをつくるという、今のところ計画はないそうです。この合成メタンは主に LNGを輸入している企業体のほうがそれを作成しているということで、現段階では合同資源も関東天然ガスも合成メタンをつくるという計画は今のところはないそうなので、千葉県の地下にはまだまだ莫大なガスが眠っております。そのガスを有効に利用し、公営ガスとして存続できる間は需要家に安全で安心、安価な町営ガスを供給していく考えです。

しかし、岩瀬議員さんのおっしゃるとおり、ガス業界もカーボンニュートラルに向け、様々な取組が進んでいると聞いております。今後、公営ガス事業の在り方、民営化やガスに替わる燃料転換等、町の考え方、町民の意見、今後のガス業界の在り方等を同じ公営ガス事業者であります白子町や九十九里町、東金市等の近隣事業者と協議し、今後、公営ガス事業はどのような方向に進むべきか協議、検討していきたいと考えます。以上です。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 確かに千葉県には天然ガスが地下にたくさんまだまだあります。今後も安価な町営ガスを維持していきたいと考えるのは私も同感です。可能ならば存続できるのが幸いですけれども。しかし、関係自治体と今後の公営ガス事業の方向性について協議、検討することは結構なんですよ。先ほど言ったとおり、エネルギーの転換には時間がかかります。私は、あまり時間はないと先ほども話したとおりです。既に先ほども話しましたけれども、日本ガス協会はもう動いているんですね。本来、脱炭素に率先して取り組まなきゃいけない自治体が悠長に、悠長と言っては失礼かもしれませんけれども、ゆっくり検討していていいものなんですかね。ガス事業課の考え方は分かりました。

しかし、私がここで求めているのは、脱炭素化に向けた2050年までのガス事業を含めた町のエネルギー政策です。町は総合計画で地球温暖化対策として自然エネルギーを活用した循環型社会の推進を図るとうたっております。2050年、まだ28年近くもあると思っていると思います。先ほど言いましたけれども、エネルギー政策の転換には僅か28年と、これを考えなきゃいけないんですよ。早急に、この間に計画的な転換を進めるエネルギー政策とロードマップを作成すべきではないでしょうか。検討、協議に時間をかけていると、町と町民とに不利益をもたらすことにつながると思慮されます。

そこで再度伺います。脱炭素社会を目指すためには、町はこれからのエネルギー政策をいつ頃までにどのような内容で立案していくのかお答えください。これは恐らくエネルギー政策の企画になるんですかね、よろしくお願いします。

○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長(河野 勉君) これからの総合エネルギー対策ということですので、うちのほうからお答えのほうをさせていただきたいと思います。国のほうでは、先ほど来、岩瀬議員さんのほうもおっしゃられておりました、2050年カーボンニュートラルに向けまして、昨年10月に第6次エネルギー基本計画を発表しました。その中で電力部門では再生可能エネルギーや脱炭素電源を活用し、着実に脱炭素化を進めることとされており、日本ガス協会でも合成メタンの活用などが進められているとのことですが、本町のように町営ガスを活用している近隣の白子町や九十九里町、大網白里市や東金市などともガス事業の脱炭素について今後の方向性を、ガス課のほうで協議を始めていくとのことです。また、非電力部門では脱炭素化された電力によります電化を進めるとされており、地域脱炭素ロードマップの中では公共施設等における徹底した省エネと再エネ電気の調達更新や、ゼロカーボンドライブへの移行などが掲げられております。町でも、現在建設中の役場庁舎において太陽光などの活用が図られる予定ですが、国では2030年度の温室効果ガス排出46%削減、さらに50%削減の高みを目指すというふうにされていますので、例えばエネルギー対策の広域連携ですとか、大規模停電などの災害時には送配電ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足ができる分散型電源でもあります。先ほど岩瀬議員さんもおっしゃっておりましたけれども、マイクログリッドと呼ばれる事業の導入等も視野に入れていかなければならないというふうには考えております。

また、基本構想の中でも施策の体系の第6章の中に、6本の柱の3つ目に循環型社会の推進ということで位置づけられておりますので、いつまでにという具体的なお話がこの場でできればよろしいとは思うんですけれども、確かにもう時間はないと思います。それこそエネルギーの転換ですから、5年、10年というスパンというよりは、できればそういう短い期間でやっていければいいとは考えてはおるんですけれども、今後早急に、具体的にいつまでという目標を立てて、この脱炭素に向けての検討を始めていきたいと。実際、建設課のほうではもう実際計画等はつくっているんですけれども、具体的なものを町の中で検討、もう遅いぐらいだともちろん思っております。ただ、間に合うように早急に進めていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 今、課長のほうから、これは前向きな答弁と捉えていいというふうに私は判断しました。 ぜひ、これは座礁資産になっちゃう可能性がありますから、やはりよく、やっぱり社会情勢というか、このガ ス企業の動向、様々な情報を入手しながら、今はまだ価値があるかもしれません。でも、これは5年たったら、 10年たったらどうなるか分かりません。やっぱりその前に受益者に負担のかからない、町に負担のかからない ようなエネルギー政策をつくっていって、やはり何年の時点でどうなる、こうなるという形でもって進めてい っていただきたいと思いますので、早急に考えてください。これは一応要望ということで終わりにします。

それでは、脱炭素はなかなか難しい面もありまして、なかなか理解が得られないのかもしれませんけれども、これは日本、世界のトレンドになっておりますので、やはり積極的に取り組んでいくようお願いをして次の質問に入ります。

それでは、高齢者対策について入ります。我が国は平成12年、2000年以降、国際化が進む中でインターネットの普及等に伴う情報通信社会の急速な進展により生活環境やライフスタイルが急速に変わってきております。

また、人口減少、少子高齢化、それから未婚、晩婚化を背景とした単身世帯や単身高齢者の増加という社会環境の劇的な変化が進展する中で、コロナ禍により休業要請や外出自粛要請が行われて人々の生活は一変し、孤独、孤立、この問題が社会的になってきております。国はこの問題に対応するために、昨年、孤独・孤立対策担当大臣を設けて取り組んでおります。本町におきましても独居の高齢者世帯が、昨年の一般質問でもございましたけれども、12月に約760世帯、また、高齢者の付帯世帯が約530世帯と年々増加傾向にありまして、早急に孤独・孤立問題に取り組む必要があると思います。なぜなら、このように独居の高齢者が増えますと社会的な孤立が進んで活動の範囲、行動の範囲が狭くなり、運動量も低下して筋肉などが衰えます。また、一般的に他人との会話がなくなりますと、飲む力、誤嚥がしやすくなり、頭も使わないので認知機能が低下しても気づかなくなる、いわゆるフレイルの状態になり、そしてひいては要介護状態の患者になると言われております。当然、要介護状態の患者になれば、基本的には医療、それから介護費等の増加につながっております。

現在、町は独居高齢者の見守り活動やフレイル予防等に取り組んでおりますが、私はこれらを予防、改善していくためにはもう一歩進んで、まずは多世代が同居する環境整備が肝要だと思います。ちょっと逆行しているんじゃないかと思われますけれども、基本的には多世代同居となれば、高齢者の体調変化にも対応できますし、それから、今、騒いでいます特殊詐欺、それからごみ屋敷、それから空き家の増加も防ぐことも可能となるはずです。まさしく国連のSDGsですよね。

そして、多世代同居によりまして若者夫婦も安心して子育てと仕事の両立ができることになり、町も税収増が期待できます。先ほど、板倉議員の質問の中で過疎から脱却した市町村の質問がありました。その中で、群馬県の嬬恋村が脱却したと言いましたね。これは調べてみますと、やはり町のほうが3世代同居に取り組んでおります。あそこは農業が主体です。夫婦で若夫婦が、あそこはキャベツ栽培が盛んです。農業を盛んに取り組んでおりまして、大体一軒の農家が平均で年収が2,000万ぐらいいくというような話を聞いております。やはり、そうすれば当然住民税が上がりますよね。基本的には財政力指数が上がれば、はっきり言って過疎から脱却します。そういう要因もあります。今言ったとおり、やはり多世代同居というのは悪い面だけではないんですね。いい面のほうが多分、私は多いと思います。

そこで質問します。独居高齢者の孤独・孤立を解消するため多世代同居を推進する補助制度、住宅の増改築 と新築及び中古住宅の購入補助金等を新たに設けるべきではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。
  - 福祉課長、長谷英樹君。
- ○福祉課長(長谷英樹君) 岩瀬議員さんのおっしゃるとおり、多世代同居をすることで若者世代を町内へ呼び寄せることができ、若者夫婦も安心して子育てと仕事を両立したり、親も孫との関わりが持てるなど、相乗効果も期待できると思います。また、人口減少対策にもつながるものと思われますので、現在企画政策課で所管しております若者定住促進事業、こちらの事業を拡充しまして、多世代同居の場合も対象となるようなことで企画政策課と調整してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 福祉課長のほうからそういう前向きな答弁がありました。問題は企画ですけれども、企

画はどう考えますか。

- ○議長(松野唱平君) 企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 企画はどう考えますかという岩瀬議員からのお話ですので、お答えのほうをさせていただきます。先ほどの多世代同居の推進に関わります福祉課との連携のお話ですけれども、既に企画のほうでは若者定住促進事業ということをやっておりますけれども、3世代などの多世代同居を加えることで、さらに若者定住の一助にはなるなというふうに考えておりますので、今後、同様の自治体の状況を参考としてまいりたいと思っております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 先ほども、やはり板倉さんも言っていましたけれども、移住も大事なんですよ、確かに。でも、やはり原点に返れば、やはりこの町で生まれた子供がこの町に住める、そういうふうな制度ですから、ぜひよく考えてもいいんですけれども、やはり若者定住促進事業の中の一つとしてこれをぜひ入れていただきたいと思います。それと、私、思っていますのは多世代同居を推進させるインセンティブ、要は多世代といっても今の人たちはなかなか親御さんとは一緒に住みたくないという人が多いと思います。

そこで、ちょっとご両親のほうに与えるインセンティブなんですよ。要はだから、若い人たちじゃなくて、若い人たちを呼び込むためにおじいちゃん、おばあちゃんのほうにインセンティブとして、現在、幼児教育、それから保育の無償化が実施されておりますけれども、例えばお孫さんが5歳まで保育所等に入所しないで同居するおじいちゃんおばあちゃんが保育する場合は保育料と同程度の、このおじいちゃん、おばあちゃん手当を支給する制度を僕は設けたらどうかなと思っています。これは確かに財源は必要になります。私、令和元年の3回でしたか、財政改革の中でビルドアンドスクラップという話をしたと思います。このビルドアンドスクラップによって、今まで脈々と引き継がれてきていますその施策、陳腐化したものについてはそれをやめて新しい施策のほうに税金を有効に活用すべき、そういう考えでおります。

そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、今、私が言いましたこの3世代同居のインセンティブ、それからおじいちゃん、おばあちゃんへの支援として、このおじいちゃん、おばあちゃんの手当支給制度を採用する考えはありませんかね、お答えください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 今の岩瀬議員のご提案、とてもいい内容だと思います。確かに自宅で、うちもそうですけれども、おじいさん、おばあさんがいた中で小さい子供たちがいれば、そこで当然、自分のところの孫は、一般的に言われますと、もう目の中に入れてもかわいいという話もしているぐらいですから、そういう中で家の中で小さい、5歳あたりまで見られるということであれば、かなり一緒に同居してもいいのかなというふうに思われるおじいさん、おばあさんもいるでしょうし、生きるはりにもなりますし、認知の予防にもなりますし、高齢者の方にとってもかなりいいことずくめなのかなとも思います。

また、若い夫婦の方が自分の両親ですから、安心してお子さんを預けて、外にきっちり働きにいくという中で、本当に一番問題なのは親子仲がどうなのかなというのが一番の問題なので、全てが全て、そういううまく

いく家庭ばかりではもちろんないでしょうし、であるからこそ、逆になかなか、本当に同居というよりは同じ 敷地内に若者世帯の家を建て、離れと俗に言われているようなものを建てたりして、スープの冷めない距離を 維持しているというような家庭も多くあろうかなとは思います。ただ、アイデア的にはすごくいいと思います ので、前向きにそういうものがあってもいいなというところで今後の参考にさせていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 一応、参考にしてはいいんですけれども、参考じゃなくて、やはりそうやって考えていただけるのであれば参考から一歩進んで条例か何かにしてください。よろしくお願いします。

それでは、要旨の2に移ります。高齢者の孤独・孤立を解消するためには家族や家庭環境の違いもありますので、多世代同居のほかに高齢者等が集まって生活できる高齢者用の住宅等の整備も必要と考えております。幸いにも本町、空き家等対策計画を昨年度策定しておりますので、国の交付金等を活用して空き家を活用した住宅整備等が、町または民間事業者で可能となりましたので、ぜひこれを活用して整備を進めていただきたいと思います。この整備によりまして、高齢者のコミュニケーションや健康の維持が図れるとともに、孤独死や買物が不自由な人のリスクを減らすことにつながります。それに、保健士等の健康指導、それから、介護活動等の公共サービスや災害時の避難誘導などの効率化が図れるはずです。要は集団で生活していますから、そこの拠点に行けば、アパートかなんかに行けば何人かの高齢者が住んでおりますから、そこでもって健康指導、それから介護の指導ができます。

そこで伺います。独居高齢者が生き生きと安心して生活できる場所を提供するため、独居高齢者用のシェア ハウス等を整備すべきではないでしょうか。お答えください。

- ○議長(松野唱平君) ただいまの質問に対して答弁を求めます。 企画政策課長、河野 勉君。
- ○企画政策課長(河野 勉君) 独居用の高齢者のシェアハウスの整備についてでございますけれども、町では 現在空き家の有効活用を図るために空き家所有者の実態把握ですとか、それこそ区長会や広報ちょうなんで啓 発活動にも力を入れております。その中で、高齢者が支援できるような空き家があれば、例えば一旦町が借り 受けるなどの方策も視野に入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(松野唱平君) 4番、岩瀬康陽君。
- ○4番(岩瀬康陽君) 前向きな答弁ありがとうございます。

もう一点、それと、基本的には民間事業者もこういう国の制度を使います。だから、やっぱり町と民間事業者がタイアップしやっていくことも必要ですので、民間の方々は利益が出れば必ずやっていただけますから、その辺、よく民間のほうと調整しながら取り組んでいただければなと思いますので、よろしくお願いします。それと、この高齢者対策なんですけれども、これは基本的には空き家対策にもつながっているわけですよ。独居の高齢者宅は必然的に空き家になる確率が高いわけですよ。もし相続人がいなければ、これは基本的に特定空き家になってしまえば代執行になります。近隣に代執行されたところがございます。これは全て撤去費は公費で賄われております。なかなかこの公費を回収することは難しいです。これをやっぱり未然に防止するた

めにも、こういうシェアハウス等の入居を募っていただきたいなと僕は思っています。

それで、余分なことかもしれませんけれども、空き家を増やしていくと、さっき言ったとおり、空き家も最後は撤去しなきゃいけないとかそういう問題も出てきます。空き家を利活用できるのが一番いいんですけれども、町づくりの中で、本当に町づくりの中で、この空き家、こっちの空き家、この空き家、全てを使おうと思うと将来にまた禍根を残しますので、その辺はよく町づくりの絵を描いた中で考えていただきたいと思うんですけれども、一つ私が言いたいのは、入居の条件として、安心して入居できるように事前に空き家の撤去費を町に供託する、そういう制度をつくったらどうかなと。

それから、入居しやすいようにインセンティブとして、活用可能な空き家でしたら、この空き家バンク等の登録により賃貸または売却してもらって、その賃貸料をシェアハウスの家賃とする。そういうふうにすれば、一つ階段が低くなって入居していただけるんじゃないかと思うんですけれども、こういうことも考えながらやっていただきたいと思います。

取りあえず、私としてはなぜ3世代同居とかシェアハウスにこだわるかといいますと、基本的には3世代同居だとお孫さんなんかを自分たちの両親、それからおじいちゃん、おばあちゃんが見てくれます。また、高齢者世帯に入った時に、これも一つの提案なんですけれども、町にも恐らくシングルのファーザー、マザーがいると思います。そういう人たちも例えば積極的にこのシェアハウスの中に入っていって、基本的に子供さんがいれば、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒になってその子育てができる。そうするとシングルマザーもファーザーも安心して仕事に行くことができるとか、そういう効果もございますので、この施策をじっくり検討していただいて、ぜひ実現していただきたいと思います。

大分時間も経過いたしましたので、以上で私の質問を終わりにさせていただきます。最後になりますけれど も、ぜひエネルギー政策につきましては口を酸っぱくして言いますけれども、決して遅れることのないように 町、住民のほうに不利益を被らせないような早さでもって策定していってください。お願いいたします。

以上で終わります。

○議長(松野唱平君) これで、4番、岩瀬康陽君の一般質問は終わりました。

\_\_\_\_\_

## ◎散会の宣告

○議長(松野唱平君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は13日の午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時12分)